

第 3 次
美 波 町
総 合 計 画



長からみなさまへ～まちづくりに対する思い～

Q

美波町の持っている魅力や他にない特徴を教えてください。

A

室戸阿南海岸の国立公園の中心にあり、アカウミガメの産卵地としても知られた自然・歴史に恵まれたまちです。

本町は室戸阿南海岸の国立公園の中心に位置し、国の天然記念物に指定されているアカウミガメが上陸、産卵する町として全国的にも有名です。また、薬王寺や康暦の碑（こうりゃくのひ）等の重要な歴史文化財を有するほか、明治、大正期の建物が数多く残る歴史的な魅力のある町です。住民には古くからのお接待の心が受け継がれており、訪れる人を温かく迎え入れる文化が根付いています。

Q

第3次美波町総合計画 前期基本期間に重点的に取り組むたいことを教えてください。

A

重点プロジェクトとして、高台の整備・日和佐うみがめ博物館カレッタのリニューアルを行っていきます。

高台の整備については、こども園の高台移転と防災公園の整備の達成を考えています。また日和佐うみがめ博物館カレッタの全面リニューアルに向けて、文化庁の補助のほか、ふるさと納税型クラウドファンディングも開始しており、リニューアルを応援していただいています。

Q

10年後に到達したいまちの姿を教えてください。

A 「住んで良かったと実感できる町」を自分の中のキャッチフレーズとしており、住み心地の良いまちづくりを目指しています。

「住んで良かったと実感できる町」の実現を目指しています。住み心地の良さはそれぞれ異なりますが、住み心地の良さを担保するためにはまず災害に強い町にすることが必要です。全て高台に上げるということではなく、地域コミュニティの意識の醸成や、病院の整備など多岐にわたる内容を一つ一つ充実させていきます。



美波町長 影治 信良

にぎやかな過疎の町 美波町



にぎやかな
過疎の町

美波町

美波町（以下「本町」という。）は、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して、誕生しました。

地勢的には徳島県の南東部に位置し、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接し、南東は太平洋に望み、黒潮の豊かな恩恵を受ける地域です。

産業は古くから漁業が中心を担っていますが、近年では少子高齢化・過疎化への対策として、サテライトオフィス誘致や、デュアルスクール制度を日本で初めて実現するなど、先駆的な取り組みを行っており、地域振興モデルとして全国からも注目を集めています。

また、本町では現在今後目指すまちづくりのあり方を、キャッチフレーズ「“にぎやかそ” にぎやかな過疎の町 美波町」として設定し、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいます。

美波町にぎやかそ町民憲章

本町では合併15周年を契機として、令和4年3月1日「美波町にぎやかそ町民憲章」を制定いたしました。

この町民憲章は、住民一人ひとりがまちづくりに関わっていただくための行動規範や共通の目標を定めたものであり、過去から現在そして未来へ、子どもたちへ希望と夢をつなぐメッセージとして、そして今を生きる住民全員の相互の信頼と誓いを込めたものとしております。

- 豊かな自然を守り、うみがめが訪れる美しいまちをつくります。
- 伝統の継承と、新たな文化が共創できるまちをつくります。
- 人と人との絆を育み、みんなの輪が広がるまちをつくります。
- 多様性を尊重し、個性が活かされるまちをつくります。
- 新たなことに挑戦し続ける、未来を拓くまちをつくります。

町民憲章に込めた思い

豊かな自然を守り、うみがめが訪れる美しいまちをつくります。

本町は、海山川の自然から多くの恩恵を受け発展してきました。こうした自然の恵みに町民一人ひとりが感謝するとともに、後世に引き継ぐ責任があります。また、町のシンボルでもあるアカウミガメとともに、豊かな自然を地域資源ととらえ、それらを活かした美しいまちづくりを町民が協力して進めていくという思いが込められています。

伝統の継承と、新たな文化が共創できるまちをつくります。

日和佐八幡神社秋祭り、由岐の連続秋祭り、赤松神社奉納吹筒花火など町内には誇れる伝統文化や、薬王寺の門前町、康暦の碑、ノース・アメリカン号遭難救助など語り継ぐべき歴史が数多く存在しています。これらを守り伝承するだけでなく、これから先の未来に向け新たな文化を共に創っていくという思いが込められています。

人と人との絆を育み、みんなの輪が広がるまちをつくります。

家族の絆、地域の絆、交流を通じた絆など、「助けあう絆」を大切に育み、輪（和）を広げることにより、心豊かな生活を送ることができます。さらに、南海トラフ地震など大規模災害に備えて、協力し助け合う「共助」の理念、地域での見守りなどにより、安全で安心して暮らせるまちにしていくという思いが込められています。

多様性を尊重し、個性が活かされるまちをつくります。

女性も、男性も、子どもも、高齢者も、障がいのある方も、性的マイノリティーの方も、誰ひとり取り残さず、一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らし、希望を持って活躍できるまちにしていくという思いが込められています。

新たなことに挑戦し続ける、未来を拓くまちをつくります。

人口減少や少子高齢化が進むなかでも住民自ら学習し教養を高め、住民と行政が一体となり、新たなことに挑戦し続け、わたしたちのまち美波町の未来を切り拓いていくという思いが込められています。

目次

【序論】

1 計画策定の趣旨.....	2
(1)策定の背景.....	2
(2)計画の期間.....	2
(3)策定体系図.....	3
2 美波町の現状.....	4
(1)社会情勢の変化.....	4
(2)美波町の概況.....	6
(3)住民意識の把握.....	12
3 美波町の主要課題.....	16
(1)主要課題.....	16
(2)SWOT 分析.....	18

【基本構想】

1 目指すまちの姿.....	20
(1)将来像.....	20
(2)目標人口.....	21
2 まちづくりの基本的な方向性.....	22
3 リーディングプロジェクト.....	24
4 基本計画の体系図.....	26
5 施策体系とSDGsの関係.....	28
6 計画の推進体制.....	30

【基本計画】

1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-1 農林水産業の振興.....	34
基本施策1-2 商工業の振興.....	37
基本施策1-3 観光の振興.....	39
基本施策1-4 雇用対策の充実.....	42
基本施策1-5 交流活動の推進.....	44

2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

基本施策2-1 地震・津波減災対策の推進.....	46
基本施策2-2 消防・防災体制の充実.....	48
基本施策2-3 交通安全・防犯の充実.....	50
基本施策2-4 消費者行政の充実.....	52

3 美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち

基本施策3-1	自然環境の保全	54
基本施策3-2	公園・緑地・水辺の整備	56
基本施策3-3	居住環境の整備と良好な景観形成	58
基本施策3-4	循環型社会の構築	60

4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-1	子育て支援の充実	62
基本施策4-2	社会教育・生涯学習の推進	65
基本施策4-3	文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用	67
基本施策4-4	スポーツ活動の推進	69
基本施策4-5	学校教育の充実	71
基本施策4-6	青少年の健全育成	74

5 快適で居心地の良いまち

基本施策5-1	道路・交通網の充実	76
基本施策5-2	上・下水道の整備	78
基本施策5-3	住宅施策の推進	81
基本施策5-4	情報ネットワークの整備・活用	83

6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-1	保健・医療の充実	85
基本施策6-2	地域福祉の充実	89
基本施策6-3	社会保障の充実	91
基本施策6-4	高齢者福祉の充実	92
基本施策6-5	障がい者福祉の充実	95

7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-1	協働のまちづくりの推進	97
基本施策7-2	地域コミュニティの育成	99
基本施策7-3	自治体運営の推進	101
基本施策7-4	広域行政の推進	103
基本施策7-5	誰もが活躍できる社会づくりの推進	104

【資料編】

1	計画の策定経過	108
2	美波町総合計画審議会	109
(1)	美波町総合計画設置要綱	109

(2)美波町総合計画審議会委員名簿.....	111
3 用語解説.....	112



序論

Ⅰ 計画策定の趣旨

(1) 策定の背景

本町では、平成 25（2013）年に第 2 次美波町総合計画（平成 25（2013）年度～令和 4（2022）年度）を策定し、将来像として“海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち～住んでよかったと実感できるまちを目指して～”を掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。

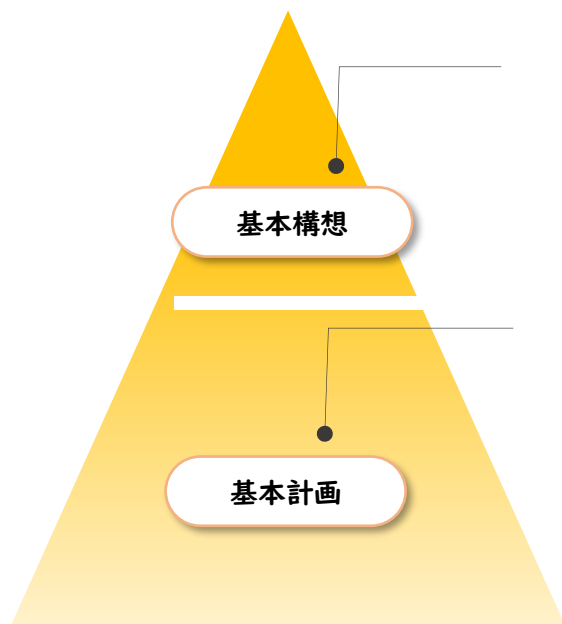
この間、サテライトオフィスの進出や美波町門前町再生化の展開、デュアルスクール事業の積極的な推進等、着実に施策の成果を上げながらまちづくりを行ってきました。

一方、平成から令和へと時代が移り変わる中で、社会全体の流れは少子高齢化と人口減少の進行や、多発する自然災害、新たな感染症をきっかけとした安全・安心に対する意識の高まり、地球規模での環境問題の深刻化等大きく変化してきており、今後持続的なまちづくりを進める上で新たな時代の潮流に沿った考え方を取り入れていくことが必要になってきています。

今回、第 2 次総合計画の計画期間の満了を機に、令和 4（2022）年 3 月に制定した「にぎやかそ憲章」を踏まえつつ、現在の社会潮流を的確にとらえ、まちづくりを推進するための指針として、新たに第 3 次美波町総合計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の期間

本計画は、「基本構想（10 年計画）」、「基本計画（前後期 5 年計画）」により構成します。各計画の役割及び計画期間は、次のとおりです。



「基本構想」

町政の長期にわたる根幹的な施策に関する構想で、計画期間は令和 5（2023）年度～令和 14（2032）年度の 10 年間です。

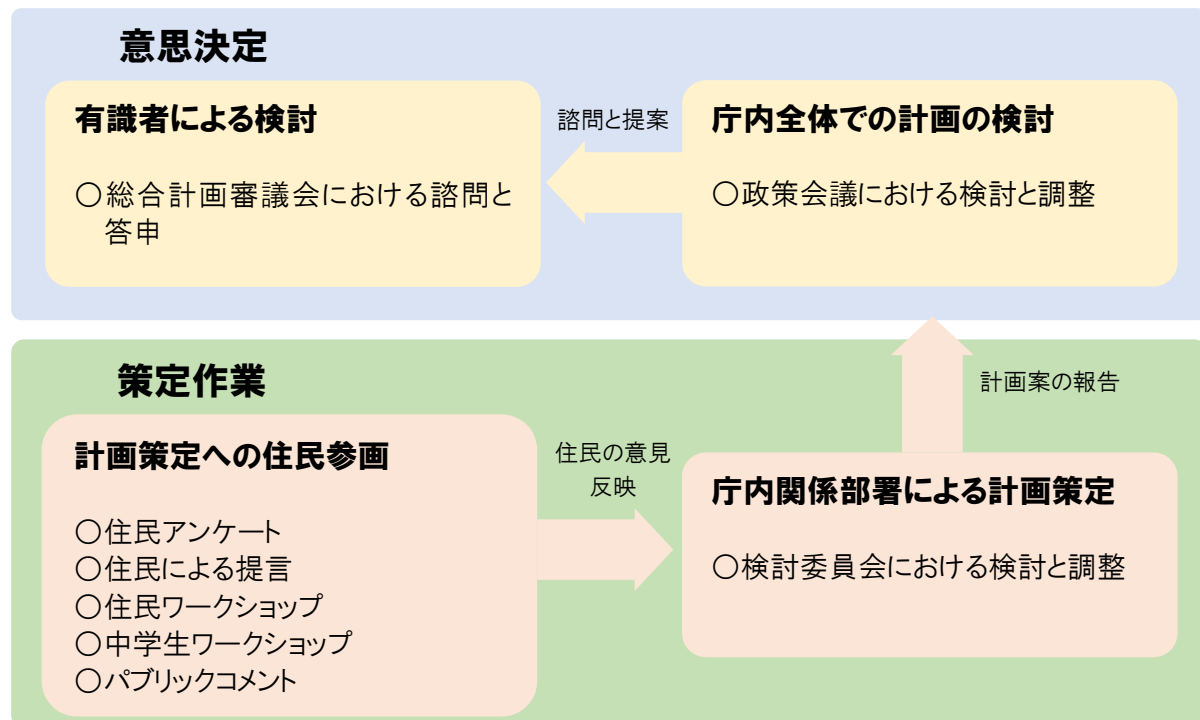
「基本計画」

基本構想に基づき本町の行政運営の方向性を明らかにするとともに、各分野の施策・取り組みを組織、体系化し、成果指標の設定などを行う計画で、前期を令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度の 5 年間、後期を令和 10（2028）年度～令和 14（2032）年度の 5 年間とします。

(3) 策定体系図

計画の策定にあたっては、アンケートやワークショップ等の手法により住民ニーズの把握に努め、住民・関係団体・学識経験者・町職員等が、各種会議で様々な知識や意見を出し合い、審議・検討を進めてきました。

役割	名称	概要
意思決定	政策会議	庁内の意思決定
	総合計画審議会	外部有識者等の意見集約
策定作業	アンケート調査	満 16 歳以上の住民 2,000 名を対象とした意識調査
	提言募集	住民による計画に対する提言の公募
	住民ワークショップ	公募住民、関係団体、町職員による取り組みの提言
	中学生ワークショップ	日和佐・由岐中学校2年生への意識調査



2 美波町の現状

(1) 社会情勢の変化

① 少子高齢化・人口減少社会への対応

人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、医療や介護をはじめとする社会保障費の増大につながるなど、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

デジタルは、こうした社会課題を解決するための鍵になると考えられることから、国では令和3（2021）年に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しています。

また、令和3（2021）年に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、こどもまんなか社会の実現のための新たな行政組織として、令和5（2023）年度中に子ども家庭庁設置を目指すこととしており、子ども政策の充実による社会の持続的発展に向けた改革が進められています。

② 地域経済の活性化とグローバル化への対応

わが国の経済動向はゆるやかな回復基調がみられていたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、回復のペースが鈍化しています。

中小企業・小規模事業者においては、人手不足や後継者の確保等の課題に加えて、環境配慮の必要性、働き方改革への対応など、さまざまな変化への対応が求められています。

また、こうした状況の中で、生産拠点の海外移転や従来のグローバル化のあり方を見直す動きもありますが、東京への一極集中による地域経済の空洞化や縮小は引き続き課題となっています。

③ 誰もが活躍できる社会への対応

就業構造や雇用環境の変化、「人生100年時代」と言われる長寿命化等、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化しています。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、多様な人が多様な形で活躍できる機会を創出することで、豊かな生活と社会の継続的な発展につなげる取り組みが求められています。

④ 地域経営の視点による行財政運営の確立

地域が持続的に発展するためには、地域の多様な主体（住民・NPO 企業等）と行政が連携し、協働で地域を運営する「地域経営」により自立的な運営をしていくことが必要です。

こうした中、国では民間活力の導入による新たなビジネス機会の拡大と公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するため、「PPP/PFI 推進アクションプラン」を策定し、様々な分野の公共施設等の整備・運営への PPP/PFI 手法の活用を検討を求めています。今後は地域経営の視点で、官民協働をより強化し自立した地域運営の仕組みを構築する必要があります。

⑤安全・安心への意識の高まり

東日本大震災や今後 30 年以内に 70~80%程度の可能性で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等、大規模な自然災害に対する人々の意識はますます高まっています。

また、虐待や暴力、いじめ等人権や生命を脅かす事件や、消費生活におけるトラブル、SNS を介した犯罪等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題も発生しており、住民の安全・安心を守るために行政の行う取り組みに加え、自助・共助・公助の推進も含めた幅広い備えが重要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に、感染症にかからない、うつさないための対人関係を保つ「新しい生活様式」による行動の変化が求められています。

⑥高度情報化社会への対応

パソコンやインターネット、スマートフォンに代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及したことで、人々の生活スタイルや社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国においても令和3（2021）年に「デジタル社会形成基本法」を施行し、すべての国民に対して高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用することを推進するとともに、ICT を活用した新たな付加価値産業の創出、社会的課題解決等を目指した社会全体でのDX やGX の考え方の導入等取り組みを強化しています。

情報化が進む一方、個人情報保護や情報格差等の様々な課題も生じており、高度情報化社会に対応したまちづくりを進めることが求められています。

⑦持続可能な循環型社会の構築

地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的枠組みで対策が講じられています。近年わが国でも人々の意識が省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと転換しつつあり、石油化学製品等のごみを出さない、あるいは資源を再利用、再生利用するなど、一人ひとりが日常生活の中で自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

⑧SDGs の考え方の導入

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、平成 27（2015）年の国連サミットでも「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、平成 28（2016）年から平成 42（2030）年までの持続可能な開発目標（SDGs）が示されています。

「SDGs」とは、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットの開発目標を指し、わが国でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ために様々な取り組みが進められています。

本町においても国際社会の一員として、常に世界を見据えた取り組みを実施し、国際目標である SDGs の推進に貢献することで持続可能なまちづくりを推進していくことが求められています。

(2) 美波町の概況

①概要

本町は、平成 18（2006）年 3 月 31 日、日和佐町と由岐町が合併して、誕生しました。

日和佐町と由岐町は昔から上灘と呼ばれており、徳島県の南東部に位置しています。北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接し、南東は太平洋に臨み、暖かい黒潮の良好な漁場を有しています。海岸部は、うみがめが産卵をする砂浜、陸けい島、離島、海食崖、海食窪、海食洞、多様な岩礁等、非常に変化に富んだ海岸線となっており、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、風光明媚なリアス式海岸となっています。

産業は古くから漁業が中心であり、漁具・漁法が発達し、延縄や定置網、和船の建造等が工夫されてきました。

総面積は 140.74 km²、人口は、6,053 人（令和 5（2023）年 1 月末現在、住民基本台帳調査値）です。

太平洋気候区域にあり、年間の降雨量は約 3,000 mm という日本の最多雨地域です。沿岸では平均気温が約 16℃になり、真冬でも海水温が 10℃以下に下がることはなく、冬でも暖かな気候です。海岸部や離島には亜熱帯植物が分布しています。

②美波町の地勢

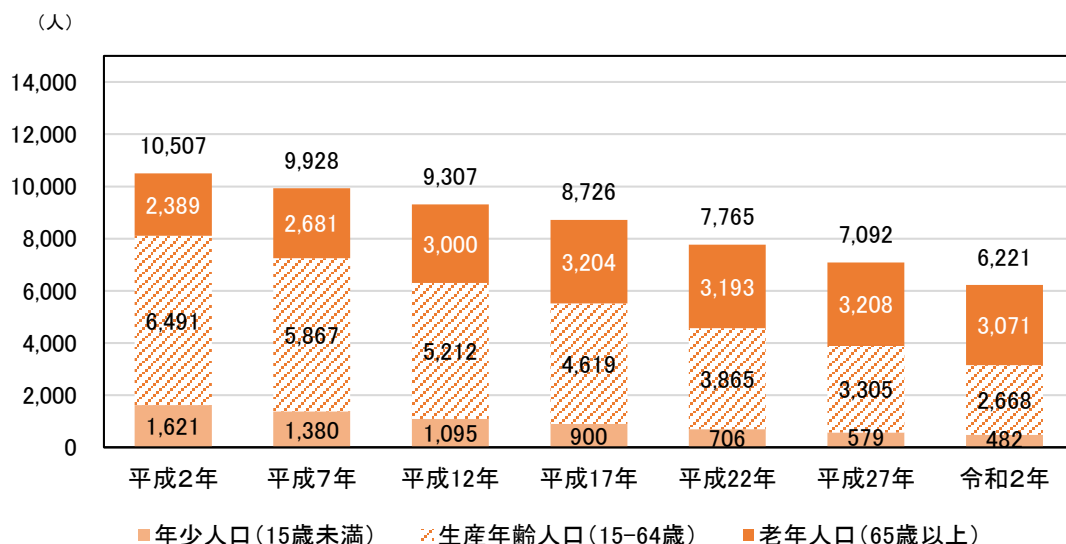
徳島県の南東部に位置する由岐地区（旧由岐町）は、南東は太平洋に臨み、東は紀伊水道を隔てて和歌山と対面し、北は山をもって阿南市と旧日和佐町に接しています。東西の長さは 13.6 km、南北は 1.7 km、総面積は 23.16 km²で、海岸線に細長く面しています。平坦地は少なく、ほとんどが山地です。

日和佐地区（旧日和佐町）はおおむね北から西は海部山脈を背にし、東から南は、太平洋に面し、大きく開けています。耕地は日和佐川・赤松川・北河内谷川・奥湯川等の流域に沿って帯状に点在し、日和佐川河口には臨海平地が開け、市街地を構成し、地方港の指定を受けた良港「日和佐港」を備え、町の中心部をなしています。

③人口・世帯等

・近年までの人口推移

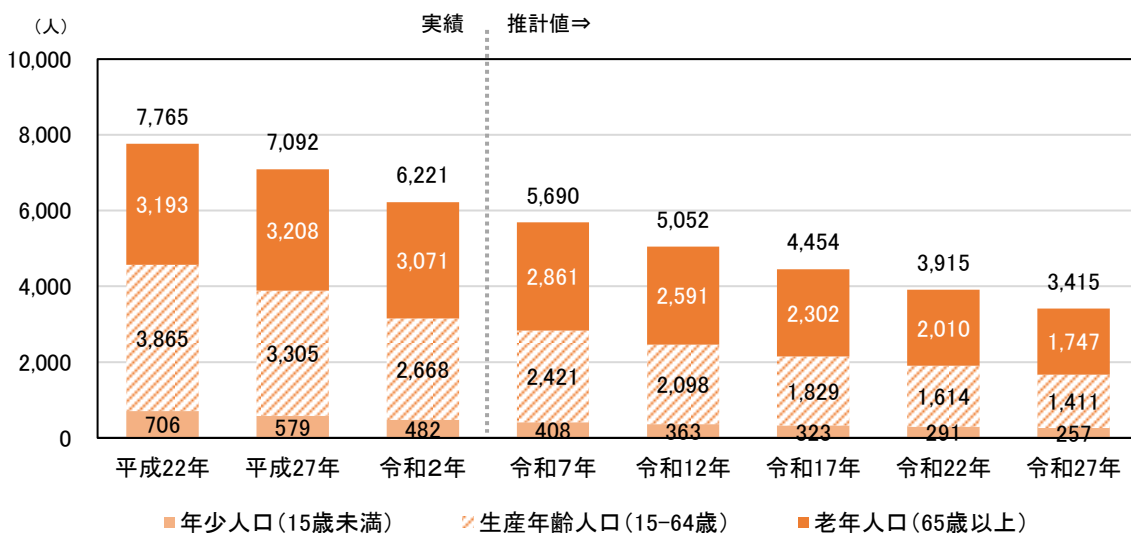
本町では少子高齢化や人口流失により、人口が減少し続けています。豊かな自然や優れた技術を持つ企業がある一方で、大学等の高等教育を受けることができる教育施設がないことや、近年の就労ニーズに対応できる魅力ある雇用の場が少ないことが理由として考えられます。



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』

・年齢3区分別人口の推移

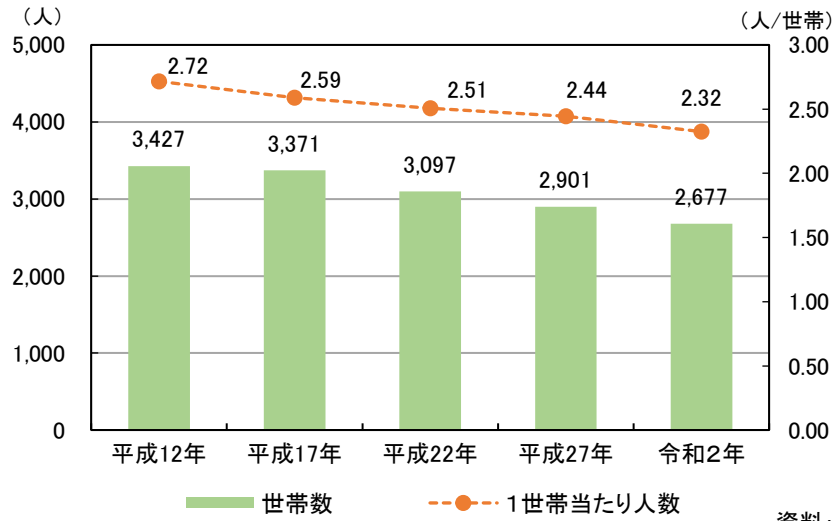
年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により少子高齢化が進行しており、平成22(2010)年には老年人口が3,193人となり、全体の約40%を占めています。今後も人口減少が続くと見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27(2045)年には3,415人まで減少すると推計されています。



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』

・世帯数及び1世帯あたり人員の推移

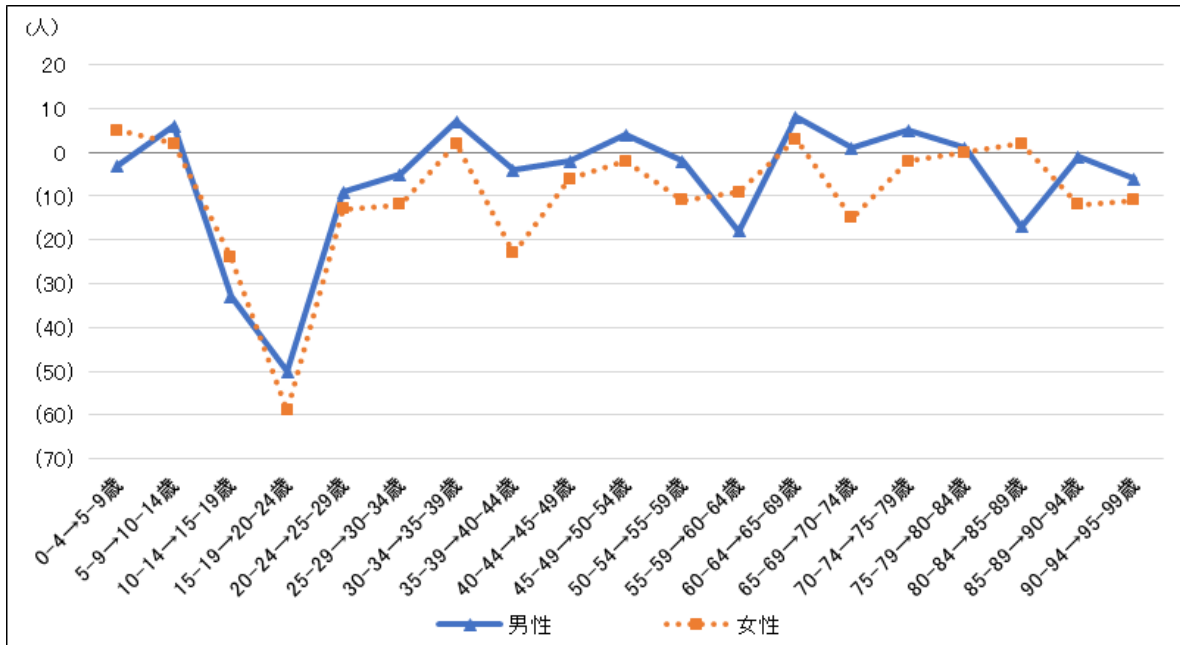
世帯数も減少傾向にあり、令和2（2022）年には 2,677 世帯となっており1世帯当たりの人数は 2.32 人となっています。



資料: 総務省「国勢調査」

・男女別・5歳階級別の純移動数（平成27年（2015）-令和2年（2020））

純移動数は10歳代で転出超過が顕著になっており、進学に伴う転出と考えられますが、30歳代前半から後半では転入超過となっています。

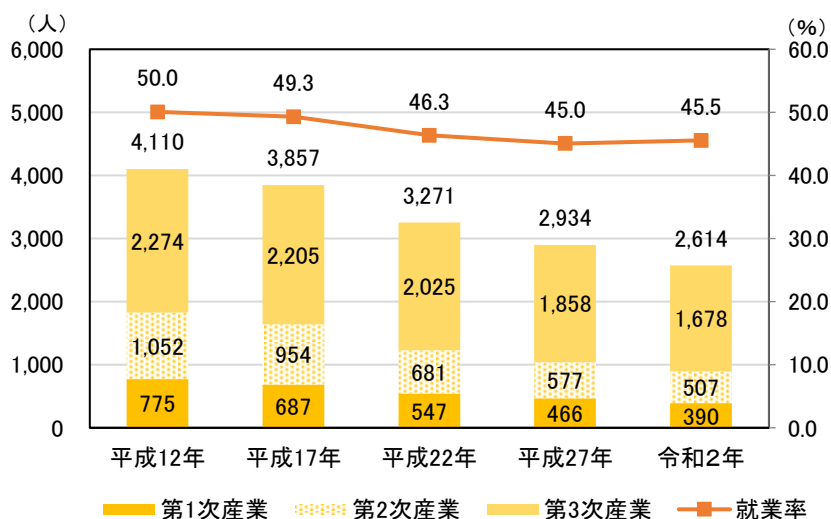


資料: 総務省「国勢調査」

④産業

・産業別就業者の推移

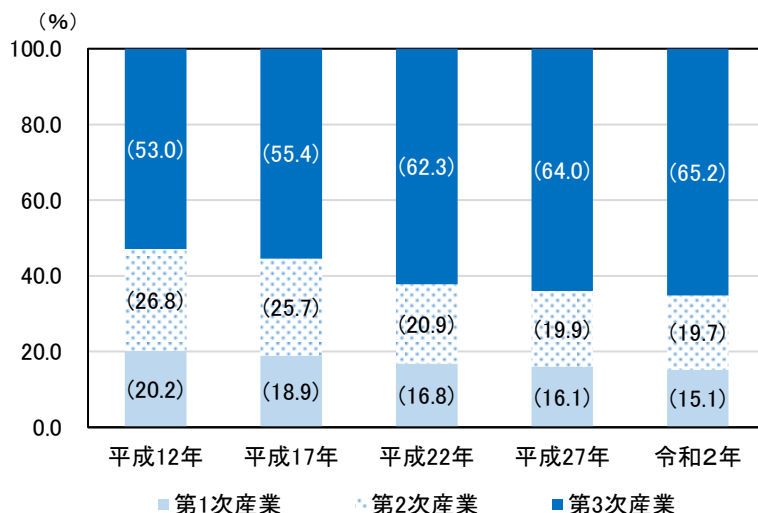
生産年齢人口の減少に伴い、本町の就業人口も減少し続けており、平成12（2000）年時点で4,110人だった就業人口は、令和2（2020）年には2,614人まで減少しています。15歳以上人口に占める就業人口の割合（就業率）も減少傾向にあり、令和2（2020）年現在で45.5%となっています。



資料：総務省「国勢調査」

・産業別就業比率の推移

産業別にみると、第1次産業、第2次産業が減少しています。特に第2次産業の減少が顕著になっており、平成27（2015）年から全体に占める割合も2割以下となっています。



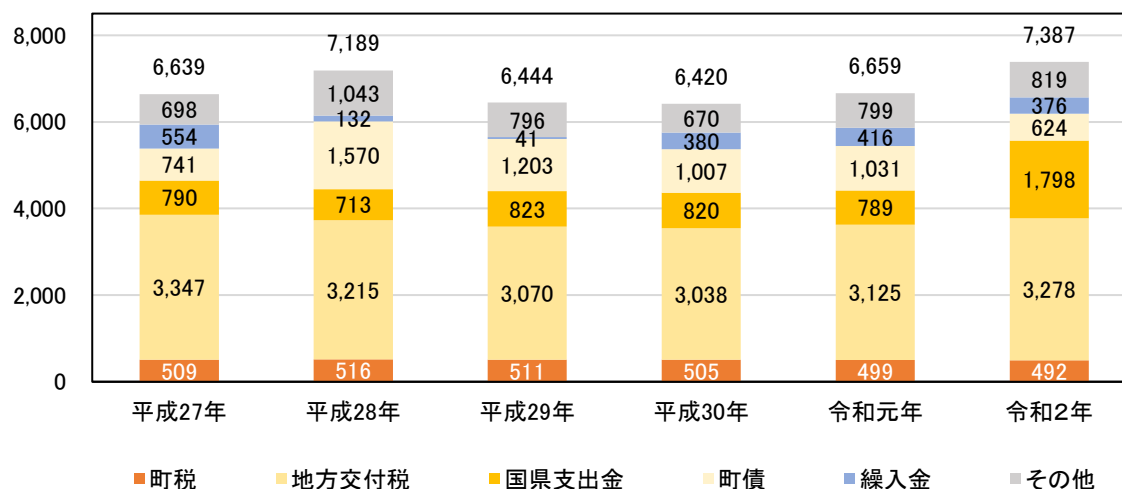
資料：総務省「国勢調査」

⑤ 財政

・歳入の推移（普通会計）

一般会計における歳入についてみると、自主財源の根幹である「町税」収入は、ゆるやかな減少傾向となっています。地方交付税等の依存財源率は高い水準で推移しています。

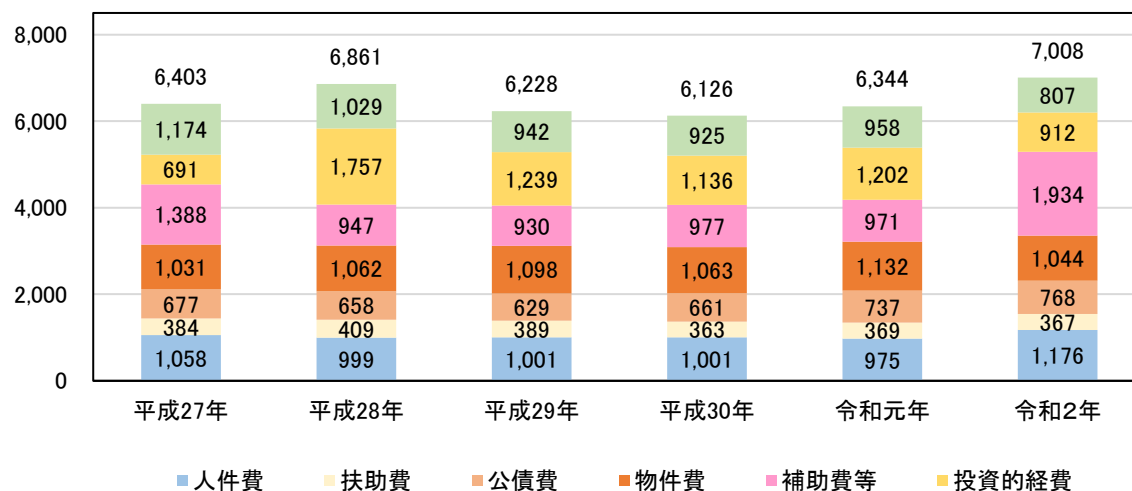
(百万円)



・歳出の推移（普通会計）

一般会計における歳出についてみてみると、固定支出の人件費・扶助費・交際費が各年平均して全体の約2～3割を占めています。特に扶助費に関しては高齢化率の上昇に伴い、今後も増加していくことが見込まれます。

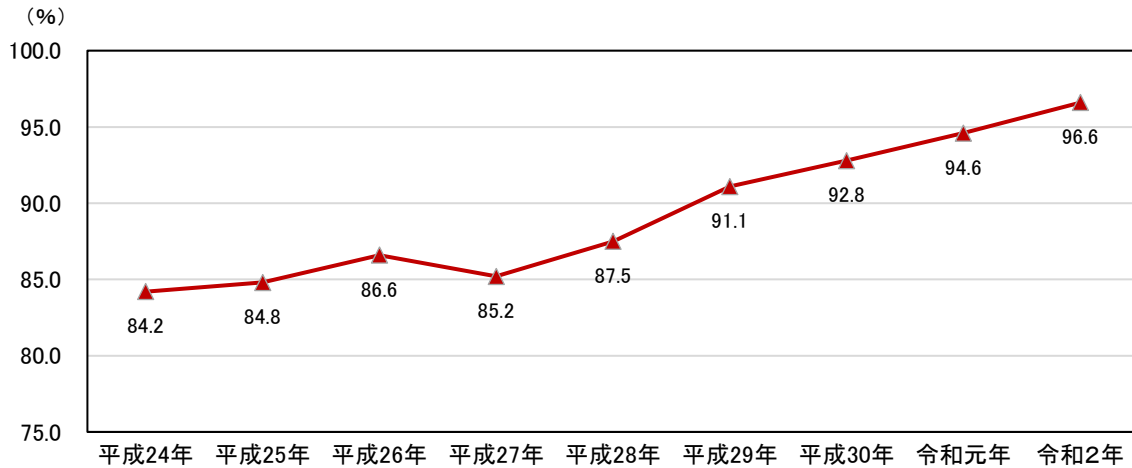
(百万円)



資料:「美波町のわかりやすい予算書」

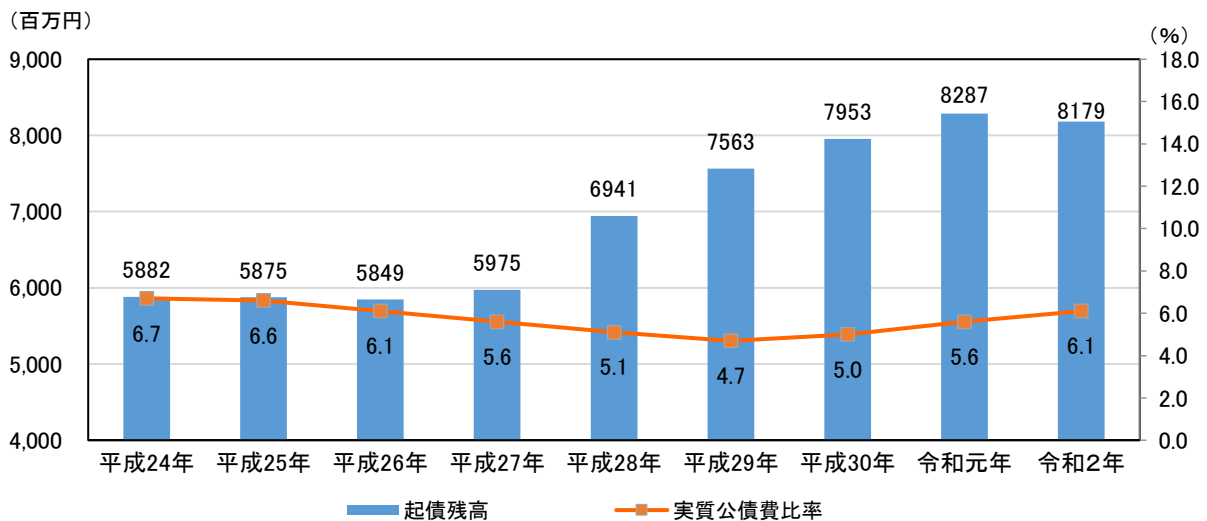
・経常収支比率の推移

経常収支比率についてみると、平成 27（2015）年以降比率が高くなっており、一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされているため、用途の自由度がなく、新しいニーズや投資的経費に充てる財源が少ない状態となっています。



・実質公債費比率の推移

実質公債費比率についてみると、平成 24（2012）年以降平均して 5~6%台となっており、早期健全化のラインよりも下回っているものの、町債残高は平成 27（2015）年度以降増加傾向にあります。



資料:「美波町のわかりやすい予算書」

(3) 住民意識の把握

美波町 総合計画策定に関するアンケート調査結果より

①調査の概要

○調査期間：令和4（2022）年3月28日～4月18日

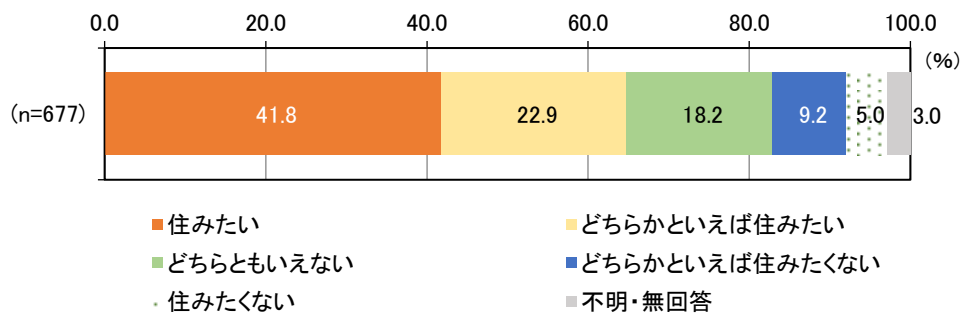
○調査方法：郵送配付・回収

調査対象	有効回収数	有効回収率
満16歳以上の住民から2,000人を無作為抽出	677件	33.9%

②集計結果の概要

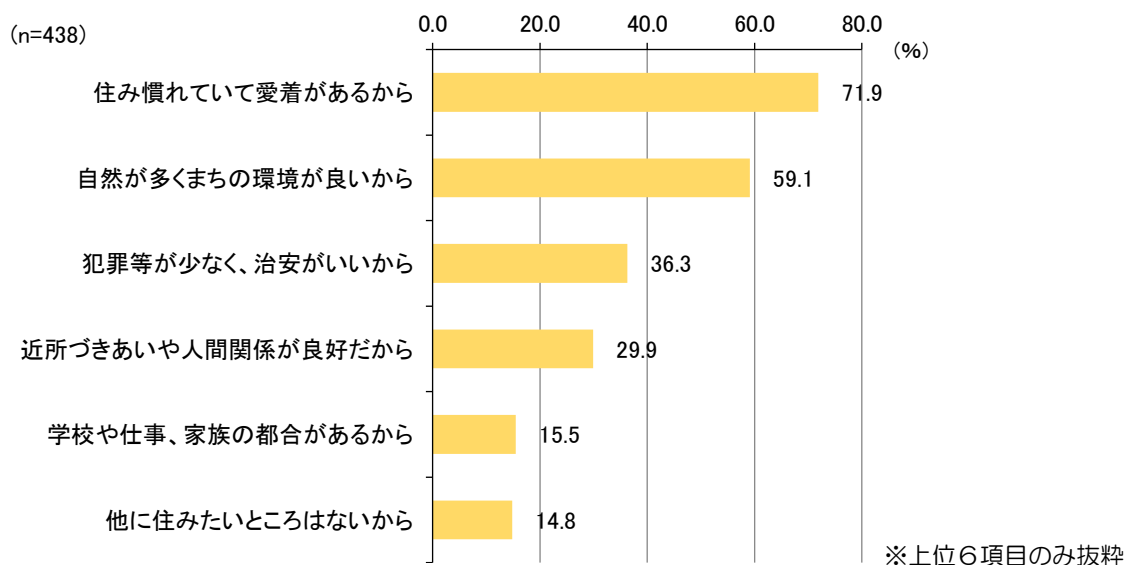
・定住意向

これからも本町に住みたいと思うかどうかについて、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」を合わせると64.7%の人が『住みたい』と回答しています。一方、「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」を合わせた『住みたくない』は14.2%となっています。



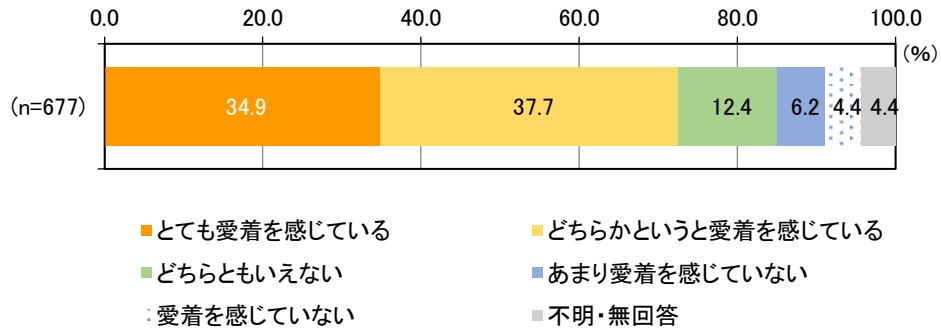
・美波町に住み続けたいと思う主な理由

本町に住み続けたいと思う主な理由について、「住み慣れていて愛着があるから」が最も高く7割を超えています。



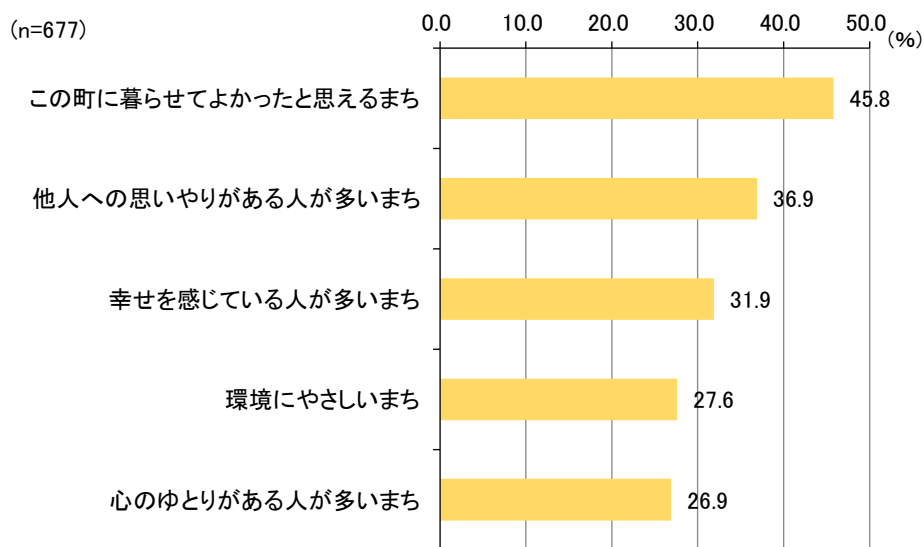
・美波町への愛着

本町への「ふるさと」としての愛着について、「とても愛着を感じている」「どちらかという
と愛着を感じている」を合わせると 72.6%の人が『愛着を感じている』と回答しています。
一方、「あまり愛着を感じていない」「愛着を感じていない」を合わせた『愛着を感じていない』
は 10.6%となっています。



・美波町の望ましい姿

本町における生活は、どのような姿が望ましいかについて、「この町に暮らせてよかったと思
えるまち」が 45.8%、「他人への思いやりがある人が多いまち」が 36.9%と高くなっています。



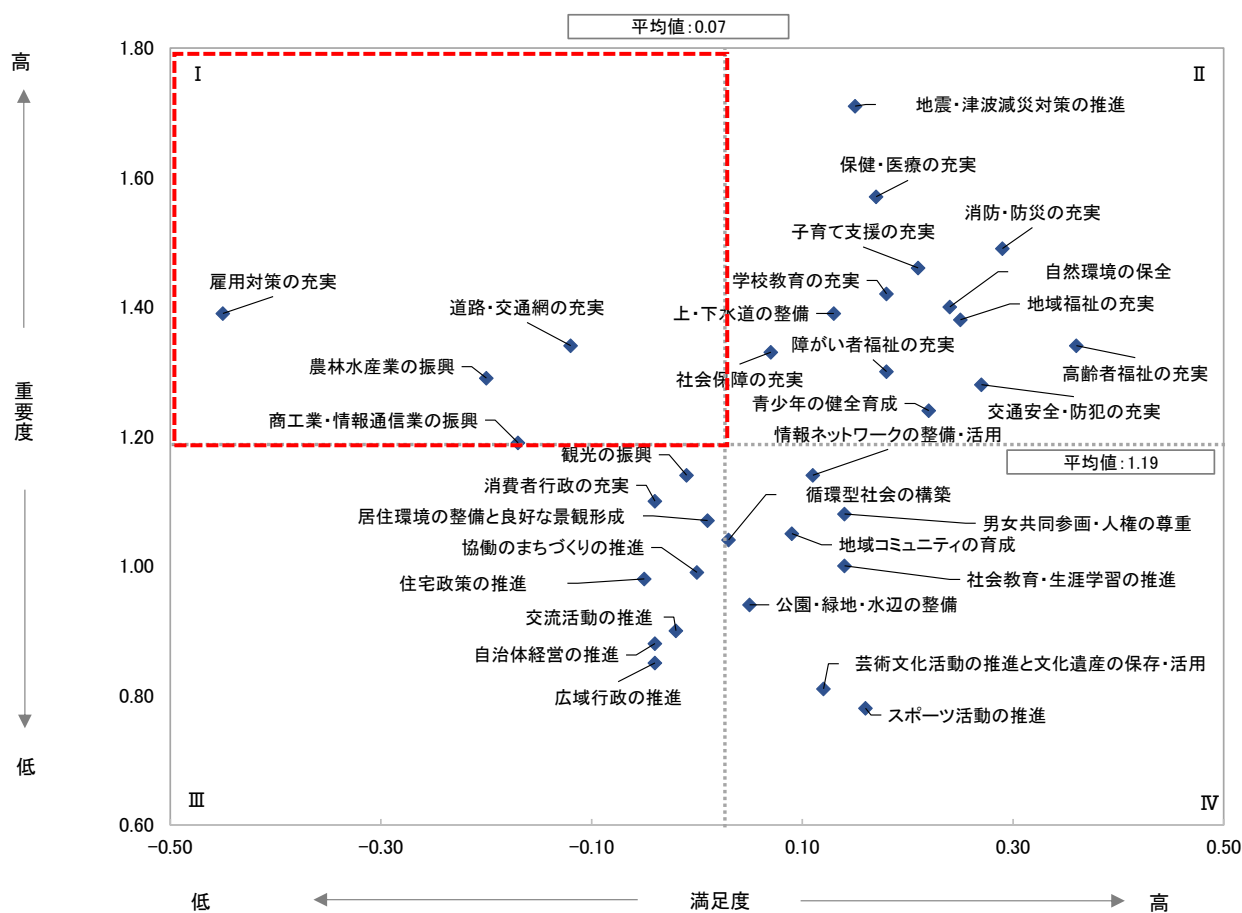
※上位5項目のみ抜粋

各施策の重要度と満足度（ポートフォリオ分析）/重要度・満足度の集計表

<ポートフォリオ分析について>

本町の各施策における『満足度』と『重要度』を下記のⅠ～Ⅳにマッピングし、『優先的改善項目』を把握する分析方法です。

Ⅰ	重要度【高】満足度【低】	Ⅱ	重要度【高】満足度【高】
Ⅲ	重要度【低】満足度【低】	Ⅳ	重要度【低】満足度【高】



優先的改善項目に位置づけられる重要度が高く満足度が低い取り組み（Ⅰ）は「道路・交通網の充実」「農林水産業の振興」「商工業・情報通信業の振興」「雇用対策の充実」となっています。

重要度が高く満足度も高い取り組み（Ⅱ）は「地震・津波減災対策の推進」「消防・防災の充実」「交通安全・防犯の充実」「保健・医療の充実」「地域福祉の充実」「高齢者福祉の充実」「障がい者福祉の充実」「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「青少年の健全育成」「自然環境の保全」「上・下水道の整備」「社会福祉の充実」となっています。

各施策の重要度と満足度（重要度・満足度の集計表）

項目		満足度	重要度	分布	項目		満足度	重要度	分布
1	地震・津波減災対策の推進	0.15	1.71	Ⅱ	18	自然環境の保全	0.24	1.40	Ⅱ
2	消防・防災の充実	0.29	1.49	Ⅱ	19	上・下水道の整備	0.13	1.39	Ⅱ
3	交通安全・防犯の充実	0.27	1.28	Ⅱ	20	循環型社会の構築	0.03	1.04	Ⅳ
4	消費者行政の充実	-0.04	1.10	Ⅲ	21	道路・交通網の充実	-0.12	1.34	Ⅰ
5	保健・医療の充実	0.17	1.57	Ⅱ	22	公園・緑地・水辺の整備	0.05	0.94	Ⅳ
6	地域福祉の充実	0.25	1.38	Ⅱ	23	情報ネットワークの整備・活用	0.11	1.14	Ⅳ
7	地域コミュニティの育成	0.09	1.05	Ⅳ	24	居住環境の整備と良好な景観形成	0.01	1.07	Ⅲ
8	社会保障の充実	0.07	1.33	Ⅱ	25	住宅政策の推進	-0.05	0.98	Ⅲ
9	高齢者福祉の充実	0.36	1.34	Ⅱ	26	農林水産業の振興	-0.20	1.29	Ⅰ
10	障がい者福祉の充実	0.18	1.30	Ⅱ	27	商工業・情報通信業の振興	-0.17	1.19	Ⅰ
11	子育て支援の充実	0.21	1.46	Ⅱ	28	観光の振興	-0.01	1.14	Ⅲ
12	男女共同参画・人権の尊重	0.14	1.08	Ⅳ	29	雇用対策の充実	-0.45	1.39	Ⅰ
13	社会教育・生涯学習の推進	0.14	1.00	Ⅳ	30	交流活動の推進	-0.02	0.90	Ⅲ
14	芸術文化活動の推進と文化遺産の保存・活用	0.12	0.81	Ⅳ	31	協働のまちづくりの推進	0.00	0.99	Ⅲ
15	スポーツ活動の推進	0.16	0.78	Ⅳ	32	自治体経営の推進	-0.04	0.88	Ⅲ
16	学校教育の充実	0.18	1.42	Ⅱ	33	広域行政の推進	-0.04	0.85	Ⅲ
17	青少年の健全育成	0.22	1.24	Ⅱ	平均値		0.074	1.190	

※満足度及び重要度については、町の取り組みについて満足度（「満足」2点、「やや満足」1点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点の4段階）と重要度（「重要」2点、「やや重要」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり重要でない」-1点、「重要でない」-2点の4段階）を得点化し、回答者全員の平均値を項目ごとに算出しました。

3 美波町の主要課題

(1) 主要課題

① 基幹産業従事者の高齢化と担い手不足

本町の主要産業である農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足が大きな課題です。

この状況を改善するには、農林水産業の新たな担い手の発掘と雇用機会を創出する可能性のある企業誘致が必要です。

加えて、コミュニティビジネスの推進、起業創業支援、サテライトオフィスの誘致等、若者が希望を持って定住できる魅力のあるまちづくりを進める必要があります。

② 巨大地震等の災害リスクの高まり

世界各地で発生している巨大地震や津波、洪水、台風、豪雨等の自然災害は身近な問題として認識されています。本町においても今後 30 年以内に 70～80%程度の確率で発生すると予測されている「南海トラフ巨大地震」等、大規模災害リスクに対する備えは必要不可欠です。

本町では、災害に備える安全なまちづくりについて各種災害を対象とした地域防災計画を策定し、高台整備事業や自主防災訓練を進めており、住民の満足度も高くなっています。

しかし、長期的な安全性確保の観点から、災害対応を担う人材育成やフェーズフリーに対するさらなる意識の醸成を図るなど、安全性の向上が求められています。

③ 地球規模の環境変化に対応する在来種の保護や自然環境の保全

将来にわたって本町の美しい自然を維持し、SDGs の理念に沿った持続可能なまちをつくっていくためには、行政と住民が一体となり地球温暖化や自然環境の保全等について考えることが重要です。

本町固有の在来種の保護や森林整備、水源の保全等を通じて、環境にやさしいまちを目指していく必要があります。

④ 郷土愛を育むふるさと教育の必要性

すべての住民が生きがいに満ちた人生を送ることができるよう子どもから高齢者までの生涯学習社会の形成が必要です。

住民の多様なニーズに合った幅広い学習機会の提供を図るとともに、特に未来を担う子どもたちに対しては教育機関と連携し健全な育成環境を整えることで、誰もが学びを通じた自己成長と自己実現ができるまちを目指していく必要があります。

⑤人口減少下におけるインフラ維持

将来に渡って誰もが本町で暮らし続けたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりを進めるためには、公共交通機関や道路、上下水道等の生活インフラの安定した確保が必要不可欠です。中でも特に住環境や公共施設の整備については、災害リスクに備えた対策の強化と、すべての利用者に配慮した整備と維持が求められています。

⑥少子高齢化の進行

誰もが生涯を健康で過ごすためには、総合的な健康福祉社会の構築が重要です。このため、地域ぐるみの保健・医療体制、介護・福祉体制の強化を図り、すべての住民が支え合いながら健康で安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

また、持続的なまちの発展には人づくりが不可欠です。特に、子育てについては、妊娠、出産、乳幼児期からの成長過程を通して切れ目のない支援を行い、子育てしやすい環境を作る取り組みが求められています。

⑦行財政改革と住民協働で行う持続可能なまちづくりの推進

今後の福祉・医療等の義務的経費や、これまで整備してきた公的施設の維持管理費等の増加も見込まれる中で、事務事業の選択と集中、行政サービスの合理化や効率化等、行財政改革の一層の推進が求められています。

また、社会全体としての地方分権の推進と男女共同参画社会実現に向けた意識の広がりを踏まえ、互いの人権を尊重し、住民協働の理念のもと、住民、地域、行政が連携し、誰もが活躍できるまちづくりを推進していく必要があります。

(2) SWOT 分析

アンケート調査やワークショップ等におけるご意見、各種統計データ、これまでの取り組みなどを踏まえ、本町の現状と課題を経営分析手法である SWOT 分析を用いて、【強み】【弱み】【機会】【脅威】として以下のとおり整理しました。

本計画では、【強み】を最大限に生かしつつ、【弱み】の積極的な克服を検討し、【脅威】を【機会】へと転換する施策の展開を図ります。

S まちの強みは何か

- ・恵まれた自然環境
- ・薬王寺（四国霊場 23 番札所）及び門前町、大浜海岸、田井ノ浜海水浴場等の有力な観光交流資源
- ・徳島県内最多のサテライトオフィス進出
- ・日和佐うみがめ博物館カレッタ
- ・自主防災組織の積極的な防災活動

<活用方法>

- ・恵まれた自然環境や観光資源を PR
- ・サテライトオフィスを起点に、関係交流人口や定住人口を増やす

W まちの弱みは何か

- ・人口減少・少子高齢化
- ・地場産業の衰退
- ・日常生活におけるバス路線や道路等の公共交通インフラ
- ・第一次産業就業人口の減少

<克服方法>

- ・新たな産業の育成や企業誘致
- ・効率的かつ効果的な設備投資と住民へのまちづくりの周知徹底

O チャンス、好状況

- ・美波町・ケアンズ市姉妹都市締結 50 周年
- ・ワールド マスターズゲームズ 2027 関西の開催
- ・地方創生・地域の魅力再発見の社会潮流
- ・情報通信技術の進展に伴う新たな働き方
- ・誰一人取り残さない国際目標 SDGs の台頭

<活用方法>

- ・国や徳島県と連携したイベント実施と PR 活動
- ・ICT 技術の活用による生産性の向上

T 外的なマイナス要因

- ・新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞
- ・南海トラフ巨大地震の発生や集中豪雨等
- ・全国的な人口減少（2040 年問題）
- ・全国的な地域コミュニティの希薄化
- ・就職進学等による若者の流失

<対策方法>

- ・災害時に対応可能な救急救命体制の整備
- ・時代を見越した持続的なまちづくり



基本構想

Ⅰ 目指すまちの姿

(1) 将来像

将来像は、本町が 10 年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

安心して暮らせる町を基本として、豊かな心の醸成等による人づくりを進めるとともに住民一人ひとりが地域を思い、協働の精神のもと、持続可能なまちづくりを基本理念とし、将来像を以下のとおり定めます。

海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち
～住んでよかったと実感できるまちを目指して～

本町は、海・山・川といった豊かな自然の恩恵を受け、生活や文化が育まれてきました。

こうした、気候が温暖で暮らしやすい環境や人柄の温かい風土を活用し、子どもから高齢者まで、住民一人ひとりがいつまでも、安心して健やかにいきいきと暮らし、住んでよかったと実感できるまち、そして、訪れた人が住んでみたいと思えるまちの実現を目指します。



(2) 目標人口

全国的な「人口減少・超高齢社会」の到来が現実のものとなる中で、本町の人口減少は徳島県内においても特に進行している状況が続いています。

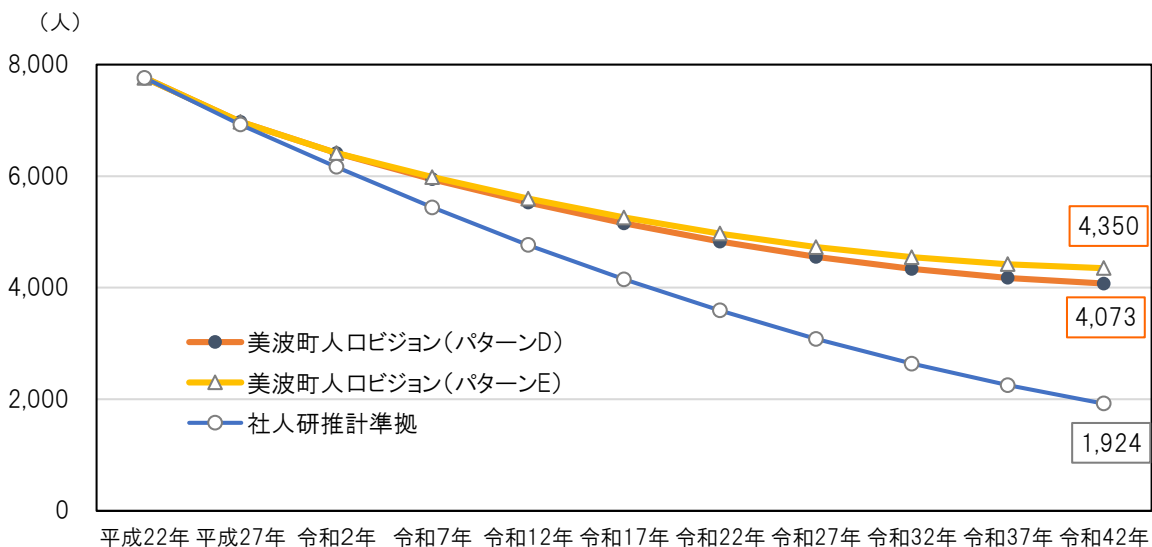
人口の急速な減少は、労働力人口の減少減少や消費市場の縮小による地域の経済活動力の低下を起し、その結果、社会生活サービスの低下につながり、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環を引き起こす恐れがあります。

人口減少に歯止めをかけ、美波町の独自性を活かしたまちづくりを目指すには、住民・地域・行政等が一体となって、“人口減少に歯止めをかける”ための目標を掲げ、達成に向け、努力することが重要です。

そのために、以下のような人口の将来展望を掲げます。

美波町の将来人口展望(目標)

2060年時点で“4,000人～4,300人”



資料:「美波町人口ビジョン」

パターンD…合計特殊出生率が上昇(2025年:1.80、2030年以降:2.07を達成)

転入数が転出数を上回る(2020年:社会移動が均衡、2025年以降:約7人超過/年、2030年以降:約15人超過/年)

パターンE…合計特殊出生率が上昇(2025年:1.80、2030年以降:2.07を達成)

転入数が転出数を上回る(2020年:社会移動が均衡、2025年以降:約15人超過/年、2030年以降:約20人超過/年)

2 まちづくりの基本的な方向性

①働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

本町の主要産業である農林水産業については、安定した生産基盤の整備、新たな担い手の育成が不可欠です。また、農水産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進することで、さらなる農林水産業の活性化を目指します。

また、商工業では、今ある地域資源を組み合わせ新たな産業を生み出す取り組みと、既存産業の成長を支援し、起業を目指す起業家支援体制の充実を図り広域的な連携のもと雇用の場の確保に努めます。

②誰もが安全・安心に暮らせるまち

今後 30 年以内に 70~80%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震等への地震・津波対策を強化するとともに、その他の自然災害にも柔軟に対応できる体制の整備が必要です。

また凶悪化する犯罪、交通事故等から一人ひとりの安全安心を守れるよう、交通安全や防犯等の体制を整備し、誰もが住みたくなる魅力あられるまちづくりを進めます。

③美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち

優れた自然環境・景観を誇るまちとして、自然環境に配慮し、共生しながら次世代へと豊かな環境を繋いでいく循環型社会の形成に向け、環境を総合的にとらえた施策を進めます。

また、豊かな自然環境の保全とともに、生活排水対策や公害対策等、快適な生活環境の整備を積極的に進め、これからも環境の恵みを受け続けることができるよう努めます。

④郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

誰もが学びを通して郷土に誇りと愛着を持ち、「これからも住みたい」という気持ちを育むとともに、本町のよりよい未来を切り開く力を持った人材を育てます。そのために住民主体の芸術・文化・スポーツ活動を支援し、誰もがいつでもどこでも学べる「学びの場や環境」を整えます。

⑤快適で居心地の良いまち

高速交通網を含めた国・県道の整備促進、町道の整備を推進するとともに、地域資源を活かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、水路等の生活基盤の整備に取り組みます。

また、長期的・広域的視点から、計画的な土地利用と景観の形成を推進するとともに、安全で快適な住宅・宅地の確保に努めます。

⑥すべての人が健康で安心して暮らせるまち

安心して出産・子育てができる環境整備と地域が一体となった介護予防・ケアシステムの確立が求められていることから、子どもからお年寄りまで互いに支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

また、地域福祉体制の整備に努めるとともに、安心できる暮らしの社会保障対策を進めます。

⑦住民と共に創る自立したまち

本町では誰もが活躍できる社会の実現に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進し、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの住民参画、多様な住民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入等、積極的に努めます。

また、個人情報適正管理等、情報セキュリティにも配慮しながら DX・GX を推進し、計画的・効率的な行財政運営を進め、職員の育成と意識改革等さらなる行財政改革を図ります。

3 リーディングプロジェクト

政策と施策の体系は、各部門の取り組みを着実に遂行していくとともに、序論で記載したSWOT分析から対外的な視点で本町の全体の強みをまとめると、以下の4つのプロジェクトが出てきました。

本計画では、これらのプロジェクトを今後5年間において、まちの強みとして計画全体の先導的な役割担う「リーディングプロジェクト」と位置付け、施策の着実な推進に努めます。

サテライトオフィス・デュアルスクールの推進

「都市部から離れ、地方で柔軟な働き方ができる」と近年注目されているサテライトオフィスを本町では、2010年代より積極的に誘致促進してきました。

域外からベンチャー企業を呼び込み、地域課題の解決に向けた取り組みを行ってきた結果、令和2（2022）年度に総務省の「ふるさとづくり大賞」の地方自治体表彰を受賞するなど、先進的な実績を残しています。

さらに、都市と地方を結ぶ新たな学校のかたちとしてのデュアルスクールを徳島県内で初めて実施し、交流人口や関係人口の増加に向け、先駆的な試みを行っています。

本町では今後もサテライトオフィスの立地促進・企業の定着支援やデュアルスクールを継続しながら、交流人口や関係人口のさらなる拡充に努めます。

主な取り組み

- ・サテライトオフィス誘致事業
- ・デュアルスクール事業

住民主体の防災・減災対策の推進

本町では平成28（2016）年度に徳島県内で最初に、美波町国土強靱化地域計画を策定し、公共施設の耐震化や津波避難ビルの整備、ハザードマップの作成等、ハードとソフト両面からの体制強化を行ってきました。

また、町内の自主防災会が主体となり「マイ避難路」を整備し、避難訓練を定期的に行うなど、行政の行う「公助」だけでなく住民主体の防災・減災に向けた「自助」「共助」の活動も行われています。

令和4（2022）年度には本町の自主防災組織が内閣総理大臣表彰に選ばれるなど、先進的な取り組みとしても注目されています。

今後も本町では、誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現させるため、新たにフェーズフリーの視点も取り入れ防災減災対策に努めます。

主な取り組み

- ・フェーズフリー意識の醸成
- ・高台整備事業
- ・緊急防災減災事業
- ・事前復興対策の推進

官民連携した門前町再生

薬王寺（四国霊場 23 番札所）の門前町は桜町通りと呼ばれ、遍路道としてかつてはにぎわっていましたが、過疎化により次第に店舗が減少しています。

本町では平成 27（2015）年度より門前町の再生に取り組んでおり、住民ボランティア団体や民間企業と連携し、企業創業支援や空き店舗の活用支援を行ってきました。これまでの取り組みの結果として、新たな食堂やカフェの開店等、着実な成果を上げています。

今後も本町では、にぎやかな門前町の再生に向け、人を呼び込むための施策や官民連携の取り組みを行い、明るい街並みの形成と地域の活性化を努めます。

主な取り組み

- ・美波町空家再生等推進事業
- ・小規模事業起業支援事業

美波町版 SDGs モデルの確立

本町はうみがめの産卵と保護地域として、日和佐うみがめ博物館カレッタでの展示や国際的な研究に長らく取り組んでおり、うみがめはまちのシンボルとなっています。

また、本町はうみがめ保護を中心とした環境保全への取り組みを経済にも生かし、自然と経済の共創による地域経済循環の動きを進めることで、『持続可能な「にぎやかそ」の自立モデル都市』を目指しています。国からも令和 4（2022）年度には「SDGs 未来都市」に選定されるなど大きな期待を寄せられています。

こうしたことから、今後も本町は日和佐うみがめ博物館カレッタを大規模改修し、充実した展示や国際的な研究に一層拍車をかけ、地球環境保全に取り組む町として国内外にアピールするとともに、漁業のブランド化事業や荒廃林整備事業等、多様な事業に取り組みながら、美波町版 SDGs の実現に向け一貫したまちづくりを行います。

主な取り組み

- ・日和佐うみがめ博物館カレッタ改修事業
- ・美波町森林整備事業
- ・美波町農山漁村活性化推進事業








4 基本計画の体系図

将来像

海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち

～住んでよかったと実感できるまちを目指して～

基本政策

- 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち 
- 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち 
- 3 美しい自然を次世代へつなく持続可能なまち 
- 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち 
- 5 快適で居心地の良いまち 
- 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち 
- 7 住民と共に創る自立したまち 

基本施策

リーディング プロジェクト

- (1) 農林水産業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 観光の振興
- (4) 雇用対策の充実 (5) 交流活動の推進

- (1) 地震・津波減災対策の推進 (2) 消防・防災体制の充実
- (3) 交通安全・防犯の充実 (4) 消費者行政の充実

- (1) 自然環境の保全 (2) 公園・緑地・水辺の整備
- (3) 居住環境の整備と良好な景観形成 (4) 循環型社会の構築

- (1) 子育て支援の充実 (2) 社会教育・生涯学習の推進
- (3) 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用 (4) スポーツ活動の推進
- (5) 学校教育の充実 (6) 青少年の健全育成



- (1) 道路・交通網の充実 (2) 上・下水道の整備
- (3) 住宅施策の推進 (4) 情報ネットワークの整備・活用

- (1) 保健・医療の充実 (2) 地域福祉の充実 (3) 社会保障の充実
- (4) 高齢者福祉の充実 (5) 障がい者福祉の充実

- (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 地域コミュニティの育成
- (3) 自治体運営の改革 (4) 広域行政の推進
- (5) 誰もが活躍できる社会づくりの推進

- ① 官民連携した門前町再生
- ② サテライトオフィス・デュアルスクールの推進
- ③ 美波町版SDGsモデルの確立
- ④ 住民主体の防災・減災対策の推進

5 施策体系とSDGsの関係

施策体系				
将来像	基本政策	基本施策	貧困	飢餓
				
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち 住んでよかったと実感できるまちを目指して</p>	働く場所とにぎわいがあるまちづくり	(1) 農林水産業の振興	●	●
		(2) 商工業の振興	●	●
		(3) 観光の振興		
		(4) 雇用対策の充実	●	●
		(5) 交流活動の推進		
	誰もが安全・安心に暮らせるまち	(1) 地震・津波減災対策の推進		
		(2) 消防・防災体制の充実		
		(3) 交通安全・防犯の充実		
		(4) 消費者行政の充実		
	美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち	(1) 自然環境の保全		
		(2) 公園・緑地・水辺の整備		
		(3) 居住環境の整備と良好な景観形成		
		(4) 循環型社会の構築		
	郷土を愛し、未来を創る人を育むまち	(1) 子育て支援の充実	●	
		(2) 社会教育・生涯学習の推進		
		(3) 文化芸術活動の推進と文化遺産の保全・活用		
		(4) スポーツ活動の推進		
		(5) 学校教育の充実		
		(6) 青少年の健全育成		
	快適で居心地の良いまち	(1) 道路・交通網の充実		
		(2) 上・下水道の整備		
		(3) 住宅施策の推進		
		(4) 情報ネットワークの整備・活用		
	すべての人が健康で安心して暮らせるまち	(1) 保健・医療の充実		●
		(2) 地域福祉の充実	●	
		(3) 社会保障の充実	●	●
		(4) 高齢者福祉の充実		
		(5) 障がい者福祉の充実		
	住民と共に創る自立したまち	(1) 協働のまちづくりの推進		
		(2) 地域コミュニティの育成		
(3) 自治体運営の改革				
(4) 広域行政の推進				
(5) 誰もが活躍できる社会づくりの推進				

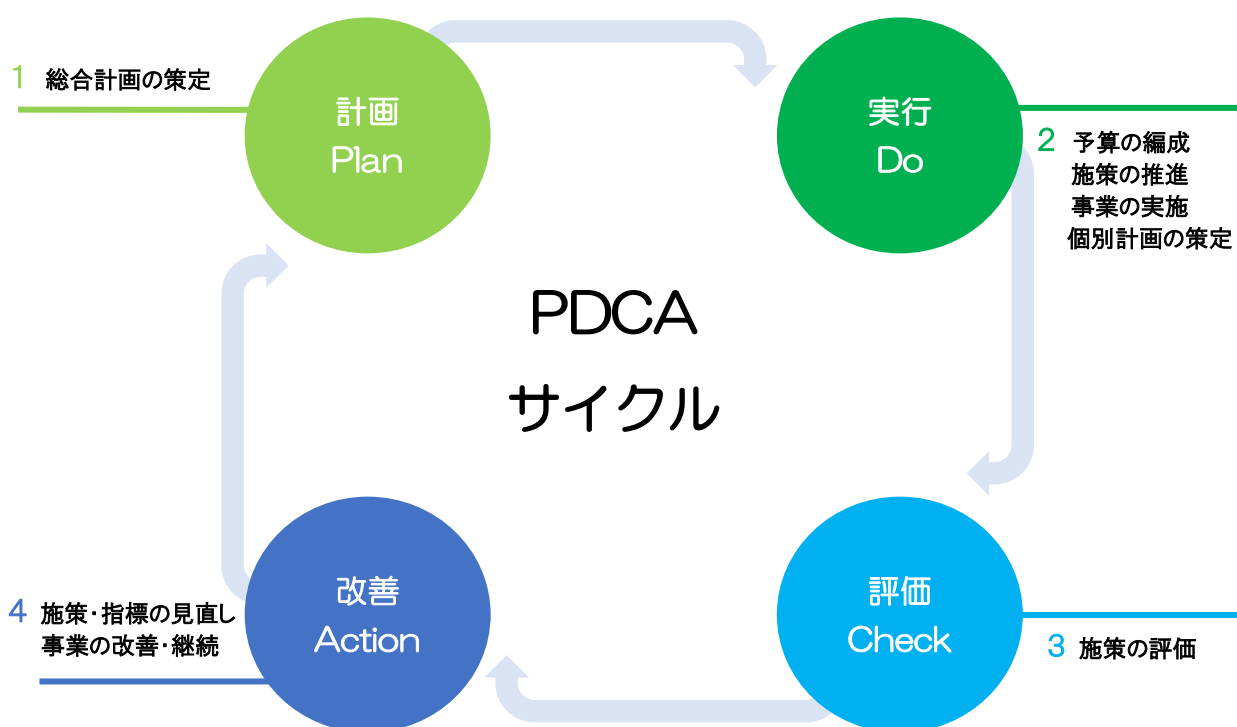
SDGs における 17 の目標

SDGs における 17 の目標														
保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	技術革新	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
3 3人の子供を5歳未満までに生き残らせる	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーをみんなに	8 働きがいのある経済成長を	9 産業と雇用革新を加速させる	10 人や国ごとの格差をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と正義を推進する	17 パートナーシップで目標を達成しよう
					●	●		●	●		●	●		
					●	●		●						
					●			●	●					
		●			●			●						
		●			●		●							
								●		●				●
								●		●				●
								●					●	
								●					●	
			●					●			●			
								●		●				
								●		●				
								●		●				
●	●	●					●							
	●													
	●													
	●													
	●													
								●						
			●					●						
								●						
								●						
●								●						
●	●	●					●							●
●								●						
●								●						
●	●							●						
								●					●	●
								●						
													●	●
													●	●
		●					●						●	

6 計画の推進体制

総合計画は10年間の長期計画ですが、計画内における各施策の目標指標は社会潮流に合わせ適宜見直しを図るとともに、計画の着実な推進に向けて、全庁一体となった総合的な施策の展開と実施を行います。

また、計画の進行管理にあたってはPDCAサイクルを活用しながら進捗を評価することで、データと地域の状況の両方に基づいた検証を実施し、取り組みの改善を図ります。





基本計画

～基本計画の見方～

基本計画では基本構想で掲げた基本政策ごとに、取り組む基本施策と実現のための方法等を示します。

SDGs

基本施策に対応するSDGsの目標を記載しています。

目指す姿

基本施策を展開していくうえでの考え方を記載しています。

現状と課題

基本施策について、近年の現状や課題について記載しています。

基本政策 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-3 **観光の振興**

目指す姿 -Future image-

住民や地域が一体となり、観光基盤の整備、観光情報の発信力を強化し、観光客誘致と関係・交流人口の増加を目指します

現状と課題 -Current status and issues-

- ・薬王寺門前町商店組合の設立、空家活用事業による新店舗オープン等により、門前町再生を推進し、門前町通りのにぎやかさを取り戻す取り組みを実施しています。
- ・外国人向け観光プロダクトとして地域の観光素材の掘り起こしと開発を支援しています。
- ・古道(土佐街道)や廻路道の再生等、新しい観光施設の整備を図ることにより、お遍路さんだけでなく、外国人や新たな観光客を呼び込むための観光資源の開発に取り組んでいます。
- ・多言語化に対応したパンフレット、外国語のできるスタッフの観光案内所への配置等、インバウンド受入体制を整備しています。
- ・「美波町観光協会」及び「発心の会」に地域おこし協力隊が着任し団体の活動に寄与しましたが、任期完了後の事業継続が不透明です。
- ・美波町観光協会の法人化、観光ボランティアオンラインガイド等の新たな取り組み、門前町商店組合の運営等について支援を行っています。
- ・町ホームページ・SNS(Instagram、Facebook、Youtube、Twitter)を活用し、情報発信を行っていますが、美波町公式 SNS の投稿件数は少ない状況です。
- ・町 PR 用の短編動画を作成し、Youtube 等の SNS を活用することで若者をターゲットとした新しい PR 方法を模索していますが、視聴件数は少ない状況です。
- ・定住自立観光圏事業を推進しています。

38 第3次美波町総合計画

主要施策 -Main measures-

施策	内容	主な事業・取組
1 観光・交流資源の充実・活用	薬王寺(四国霊場 23 番札所)から「道の駅日和佐」周辺を含む門前町再生事業について地域が一体となった推進体制の構築に向け支援を続けるとともに、日和佐うみがめ博物館カレッタのリニューアルオープンを見据え、門前町エリアからカレッタ・大浜海岸エリアへの動線の形成を図ります。 古道を再生し、新しい観光資源の開発に努めます。	・室戸阿南海岸国定公園美波町日和佐地区都市再生整備計画事業 ・まちなかウォークラブル推進事業 ・(仮称)日和佐港賑わいづくり構想策定 ・地方創生推進交付金
2 体験型観光の充実	「四国の右下観光局」「美波町観光協会」と連携し、国内向けにも対応した観光プロダクトの開発を支援します。	・地方創生推進交付金
3 インバウンド対策の推進	インバウンド受入体制の確立を進めます。 多言語に対応したパンフレットの作成やキャッシュレス決済への対応・Wi-Fi スポットの設置、外国語・文化に対応した接客等に向けた取り組みを支援します。	・インバウンド受入体制の強化
4 関係団体・人材の育成	門前町の活性化を目的として発足した「発心の会」等、関連団体への支援や住民団体の育成に努めます。	・地方創生推進交付金 ・小規模事業起業支援事業 ・地域づくり支援事業 ・コミュニティ助成事業
5 メディア等を活用した効果的なPR活動の推進	町 HP を活用し、観光施設等の情報発信、内容の更新・充実に努めます。 既存の美波町公式 SNS での情報発信に加え、美波町公式 LINE 等新たな情報発信ツールを整備します。 SNS 等を活用し、短編動画を配信するなど、若者をターゲットとした新しい PR 方法に取り組みます。	・地方創生推進交付金
6 広域観光体制の充実	定住自立観光圏事業の実施、DMV を活用した四国東南部エリアとの連携を推進します。	・地方創生推進交付金 ・定住自立観光圏事業 ・四国南東部広域観光推進事業

目標指標 -Target index-

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
観光の振興に対する満足度	-0.01 点	増加
住んでいる地域に観光等の訪問客が増えていると『思う』人の割合 ※「そう思う」と「まあそう思う」の合計	15.2%	増加
主要施設の入れ込み客数	319,179 人	800,000 人
PR用動画再生回数	900 回	2,000 回

第3次美波町総合計画 39

主要施策

基本施策を具体的に推進していくための取り組みについて記載しています。

目標指標

取り組み状況を数値的に評価し、達成度合いを図るための指標について記載しています。



基本政策 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-1

農林水産業の振興

Minami



目指す姿 *-Future image-*

担い手の確保や生産基盤の整備に努め、高付加価値化や販路の拡大を図ることで、第一次産業の活性化を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により農畜産物の市場価格は下落しましたが、本町の養鶏及び花き等、付加価値の高い農業を営む経営体の廃業はありませんでした。しかし、国際情勢や為替等の影響により農業生産活動に必要な資材は高騰し続けており、今後、農業経営にも大きな影響を与える可能性があります。
- ・米価の長期下落にも関わらず、特別栽培米「乙姫米」の作付けを維持することができた一方で、水稻栽培全般の農業従事者の高齢化及び減少に歯止めがかかっていません。
- ・鳥獣侵入防止柵の設置補助の拡充や、町猟友会の協力を得て有害鳥獣の捕獲を実施していますが、農作物被害の軽減には至っていません。
- ・地区ごとに境界明確化事業を実施し、境界が確定した森林については管理施業を所有者に提案することにより森林施業の促進を図りました。
- ・森林組合の経営改善を目的に、地域林政アドバイザー制度を利用し新規就業者を対象とした補助制度を新たに運用開始し、さらに林業事業者等への林業機械の導入補助等も実施しました。
- ・地域の伝統技法である樵木林業の再生による、経済性と森林保全を両立した持続可能な林業技法の継承を徳島県とともに支援していますが、原木となるウバメガシのカシノナガキクイムシによる穿孔被害が多く見られ、良質な原木の確保が課題となっています。
- ・伊勢海老の漁獲量は増加していますが、その他の主要魚種の漁獲量は日和佐町漁協・阿部漁協ともに減少しています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	持続可能な農業システムの構築	みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減に取り組む団体が環境負荷低減に資する施設等への整備に助成を行います。	・日和佐乙姫米栽培研究事業
2	農畜産物の高付加価値化と販路拡大	農業経営を支援し、農作物の高付加価値化と販路の拡大に取り組めます。	
3	農業の担い手の育成・確保	集落営農組織や農業法人の設立については、持続的な経営を目指し、国の支援を活用するほか、徳島県農業会議等の専門家の助言を得ながら行います。 農業における人材不足を解消するために地域おこし協力隊等を活用し、農村集落の機能低下を補完する目的として、地域運営組織等の立ち上げを目指します。	・人材育成投資事業(青年就農給付金) ・中山間地域等直接支払交付金 ・多面的機能支払交付金 ・地域産業育成研修補助金(農林水産業、商工業) ・農山漁村持続活性化対策事業補助金 ・美波町チャレンジ応援事業
4	都市と農村との交流の促進と農村の持続・活性化	農山漁村地域の魅力を発信することにより、都市部からの観光客や移住者等呼び込み、地域の活性化を図ります。	・地方創生推進交付金
5	有害鳥獣による農作物の被害軽減対策	大型捕獲檻の複数導入や侵入防止柵の設置補助を行うとともに、適正な設置方法等の講習会開催も検討します。 IoTを活用した監視システム等の導入により、捕獲者の見回り等の作業負担や作業時間の軽減について対策を検討します。	・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 ・美波町鳥獣侵入防止柵等設置支援事業 ・鳥獣被害防止総合対策交付金事業
6	持続可能な林業システムの構築	AI搭載ドローン等を活用した「スマート林業」の推進や森林境界明確化、放置林整備事業等の森林資源の循環に資する取り組み、林業事業者の担い手確保の取り組みを行います。	・ICT技術活用促進事業 ・美波町森林境界明確化事業 ・美波町森林整備事業 ・森林整備担い手対策事業
7	持続可能な森林施業と林業生産基盤の整備	所有者の整備管理が困難な山林について、森林の管理受託等を推進し、将来の放置林化を防止します。 地域の伝統技法である樵木林業の再生による、経済性と森林保全を両立した持続可能な林業技法の継承とこれを活用した特用林産物の普及啓発を支援します。	・美波町森林境界明確化事業 ・美波町森林整備事業 ・放置林環境整備事業 ・美波町農山漁村活性化推進事業 ・徳島県農山漁村未来創造事業

8	林業従事者の確保・育成	林業アカデミー生等を対象とした移住フェア等を利用し、林業従事者の確保に取り組みます。林業における人材不足を解消するため、地域おこし協力隊等を活用し、林業や特定林産物の生産等に必要な技術や知識の習得、地域の担い手として活動できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域林政アドバイザー制度 ・美波町森林整備担い手対策事業 ・美波町チャレンジ応援事業
9	持続可能な水産業システムの構築	漁業従事者の収入向上を目指し、漁獲量増大のための種苗放流、食害生物の駆除や藻場の保全・管理、良好な漁場の保全に努めます。高額取引される磯根資源については、漁獲制限による資源保護を進めるとともに、資材や燃油高騰対策としてこまめな船底清掃に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生プラン策定 ・水産多面的機能発揮事業 ・徳島県単独沿岸漁場整備開発事業 ・各種、種苗放流
10	水産物の高付加価値化とブランド化、流通対策の推進	付加価値の高い水産物のブランド化に取り組みます。価格の低い漁獲物や未利用魚の有効な流通を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま海部水産物品質確立協議会
11	漁業従事者の育成・確保と漁村の持続・活性化	水産業の明るい未来の創生に向け、「とくしま漁業アカデミー」との協業で講座や多様な実習等、充実したカリキュラムを実施し、将来の担い手確保に努め、持続的な漁村の活性化につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま漁業アカデミー

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
市町村別農業産出額(推計)	116 千万円	120 千万円
農業生産関連事業を行っている経営体	5 経営体	7 経営体
担い手への農地集積面積	99,47ha	127,8ha
中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の対象農地面積	228,27ha	255,6ha
田植え交流会及び稲刈り交流会の参加延べ人数	0 人	100 人
農林業センサス 有機農業に取り組んでいる経営体数	25 経営体	33 経営体
農林業センサス 有機農業に取り組んでいる面積	1.602a	1.700a
主要漁獲物の水揚げ高	397,4t	維持



基本政策 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-2

商工業の振興

Minami



目指す姿 *-Future image-*

起業・創業に対する支援と企業誘致を推進し、新たな産業を創出することで、地域経済を活性化させます

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・研修奨励金や利子補給金等、支援・各種制度についての相談を実施していく必要があります。
- ・後継者育成奨励金や小規模事業起業支援の広報を実施しましたが、今後は支援する業種を時代に合ったものにする必要があります。
- ・空き家の提供依頼をするとともに、提供の申し出に対応しています。
- ・新たな特産品として本町の産品を使ったサイダーを開発し、道の駅日和佐等で販売することができました。今後は特産品開発の継続が課題です。
- ・現在本町でのサテライトオフィス進出企業は 28 社(令和5(2023)年1月末)を数え、国内有数の受け入れ自治体となっています。誘致活動をさらに強化するとともに、進出企業と地域住民や地元企業との連携を図り、地域発の新たなサービスやビジネスの創出に取り組んでいく必要があります。
- ・移住者や町外からの起業者等を対象に、改修等に係る経費等の負担軽減を行っていますが、国の補助対象外の場合は、実施が難しい状況です。
- ・門前町のにぎやかさを取り戻すため、古民家の活用や通りのベンチや街灯を整備するなど、門前町らしい風情のある街並みの再生に取り組んでいます。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	経営基盤強化の支援	商工会等関係団体と連携して本町の企業の経営力を強化するセミナー・補助金等を周知します。 地域でのキャッシュレス化を推進します。	
2	事業継承・第二創業の支援	後継者不在による廃業を防ぐため、町内商工業者の事業継承を支援します。 事業継承を機に事業転換や新規事業を展開する第二創業を支援します。	・小規模事業起業支援事業
3	空き店舗等遊休資源の活用	町内の空き店舗等を活用した起業・創業を支援するため、空き店舗状況の把握、マッチングや各種制度に関する情報提供、改装等にかかる経済的負担の軽減等の支援を行います。 にぎやかな駅前町の再生と通りに人を呼び込むための施策や景観形成を行い、明るく風情のある街並みを目指すとともに地域の活性化を図ります。	・美波町空家再生等推進事業 ・小規模事業起業支援事業 ・地方創生推進交付金
4	特産品開発、新産業創出の支援	関係機関・団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場づくりなど、産業支援・研究開発体制の整備に努め、特産品の継続的な開発と販売を行います。	・地方創生推進交付金
5	サテライトオフィスの誘致促進・定着支援	地域課題解決に取り組む企業と連携し、進出企業のつながりや連携を軸に、持続可能なまちづくりを目指します。	・サテライトオフィス企業マッチングイベント ・交流会
6	起業・創業支援の充実	本町で起業・創業しようとする人に対し、各種制度等の情報提供や空き家・空き店舗等の紹介、起業・創業にかかる支援を行います。 対象者の年齢や支援対象業種の拡充を検討します。	・小規模事業起業支援事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
年間企業誘致数	3社	3社
サテライトオフィス誘致に伴う年間移住者	1人	10人
小規模事業起業支援事業数	3件	5件



基本政策 1

働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-3

観光の振興

Minami



目指す姿 *-Future image-*

住民や地域が一体となり、観光基盤の整備、観光情報の発信力を強化し、観光客誘致と関係・交流人口の増加を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・薬王寺門前町商店組合の設立、空家活用事業による新店舗オープン等により、門前町再生を推進し、門前町通りのにぎやかさを取り戻す取り組みを実施しています。
- ・外国人向け観光プロダクトとして地域の観光素材の掘り起こしと開発を支援しています。
- ・古道(土佐街道)や遍路道の再生等、新しい観光施設の整備を図ることにより、お遍路さんだけでなく、外国人や新たな観光客を呼び込むための観光資源の開発に取り組んでいます。
- ・多言語化に対応したパンフレット、外国語のできるスタッフの観光案内所への配置等、インバウンド受入体制を整備しています。
- ・「美波町観光協会」及び「発心の会」に地域おこし協力隊が着任し団体の活動に寄与しましたが、任期完了後の事業継続が不透明です。
- ・美波町観光協会の法人化、観光ボランティアオンラインガイド等の新たな取り組み、門前町商店組合の運営等について支援を行っています。
- ・町ホームページ・SNS(Instagram、Facebook、Youtube、Twitter)を活用し、情報発信を行っていますが、美波町公式 SNS の投稿件数は少ない状況です。
- ・町 PR 用の短編動画を作成し、Youtube 等の SNS を活用することで若者をターゲットとした新しい PR 方法を模索していますが、視聴件数は少ない状況です。
- ・定住自立観光圏事業を推進しています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	観光・交流資源の充実・活用	薬王寺(四国霊場 23 番札所)から「道の駅日和佐」周辺を含む門前町再生事業について地域が一体となった推進体制の構築に向け支援を続けるとともに、日和佐うみがめ博物館カレッタのリニューアルオープンを見据え、門前町エリアからカレッタ・大浜海岸エリアへの動線の形成を図ります。 古道を再生し、新しい観光資源の開発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・室戸阿南海岸国定公園美波町日和佐地区都市再生整備計画事業 ・まちなかウォークラブル推進事業 ・(仮称)日和佐港賑わいづくり構想策定 ・地方創生推進交付金
2	体験型観光の充実	「四国の右下観光局」「美波町観光協会」と連携し、国内向けにも対応した観光プロダクトの開発を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金
3	インバウンド対策の推進	インバウンド受入体制の確立を進めます。 多言語に対応したパンフレットの作成やキャッシュレス決済への対応・Wi-Fi スポットの設置、外国語・文化に対応した接客等に向けた取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド受入体制の強化
4	関係団体・人材の育成	門前町の活性化を目的として発足した「発心の会」等、関連団体への支援や住民団体の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金 ・小規模事業起業支援事業 ・地域づくり支援事業 ・コミュニティ助成事業
5	メディア等を活用した効果的なPR活動の推進	町 HP を活用し、観光施設等の情報発信、内容の更新・充実に努めます。 既存の美波町公式 SNS での情報発信に加え、美波町公式 LINE 等新たな情報発信ツールを整備します。 SNS 等を活用し、短編動画を配信するなど、若者をターゲットとした新しい PR 方法に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金
6	広域観光体制の充実	定住自立観光圏事業の実施、DMV を活用した四国東南部エリアとの連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金 ・定住自立観光圏事業 ・四国南東部広域観光推進事業

目標指標 -Target index-

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
観光の振興に対する満足度	-0.01 点	増加
住んでいる地域に観光等の訪問客が増えていると『思う』人の割合 ※「そう思う」と「まあそう思う」の合計	15.2%	増加
主要施設の入れ込み客数	319,179 人	800,000 人
PR用動画再生回数	900 回	2,000 回



基本政策 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-4

雇用対策の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

地域特性を生かした産業の振興と企業誘致に取り組み、雇用の充実を図ります

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・企業とのマッチングイベント等をととしてサテライトオフィス誘致を進め、現在 28 社(令和5(2023)年 1 月末)となっております。今後は様々なタイプのサテライトオフィスを誘致し、雇用や人材育成に努める必要があります。
- ・人口減少とともに生産年齢人口が減少し、業種によっては人材不足が顕著となっております。若者を中心に働き方に対する考え方や価値観が多様化しており、ニーズに合った働き方ができる仕事づくりを推進する必要があります。
- ・働く環境の充実に向け、関係団体と連携して事業者への啓発を行っています。
- ・シルバー人材センター事業を社会福祉協議会に委託し高齢者の就労支援や、リーフレット配布等の就業に関する情報提供を行っています。
- ・窓口に相談に来られた方へ、各種窓口の案内(就労相談、南部こども女性相談センター、女性のための生き方なんでも相談(女性支援パートナーシップ事業)等)を行いました。
- ・雇用の機会創出や雇用の促進、また、男女雇用機会均等法の理解促進に努めています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	新たな雇用機会の確保	本町の地域資源や地域課題にともに取り組める企業の誘致を図りつつ、既存企業の体質強化を促進し、雇用の確保につなげます。関係団体と連携して働く環境の充実に向けた事業者への啓発を行い、機能充実に努めます。	・サテライトオフィス誘致事業 ・インターンシップ受入れ
2	企業・事業所誘致の推進	新たな企業やサテライトオフィス等の誘致を図るため、マッチングイベント等を通して PR に努めます。	・サテライトオフィス誘致事業
3	移住の促進	サテライトオフィスを誘致することで若者の働く場の確保に努め、UJターンを促進を図ります。移住フェア等に積極的に参加し、本町の PR に努めるとともに、デュアルスクール制度の活用やお試し移住等により移住者の拡大を図ります。	・移住交流事業 ・定住促進事業 ・デュアルスクール事業 ・インターンシップ受入れ
4	女性、障がい者、高齢者の雇用促進	ひとり親家庭等の就業につなげるために、就業に向けた講習案内等を配布・周知するとともに、シルバー人材センターでは会員の登録を推進します。自立する「基盤」をつくるため、各専門職との連携により、相談の充実や事業所の障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発に努めます。	・シルバー人材センター事業 ・ひとり親家庭等へ就業に関する情報の提供 ・障がい者雇用・就労支援

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
雇用対策の充実に対する満足度	-0.45 点	増加
仕事にやりがいを感じる人の割合 ※「感じる」と「まあ感じる」の合計	47.7%	増加



基本政策 1 働く場所とにぎわいがたくさんあるまち

基本施策1-5

交流活動の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

地域間交流を通じて、世界で通用する人材の育成に取り組み、持続的な地域発展をめざします

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、香川県三豊市との交流事業はすべて休止となりましたが、オーストラリアケアンズ市へ中学生を派遣するグローバル人材育成事業は、オンラインを活用した交流事業を実施しました。永年継続してきた現地交流を途絶えることなく今後もつなげていく必要があります。
- ・少子高齢化が進むなか、各種イベントや交流事業、ふるさと応援寄附金等をとおして関係人口の拡大に努めていく必要があります。



主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	姉妹都市との交流の推進	香川県三豊市及びオーストラリアケアンズ市との姉妹都市交流の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業 ・グローバル人材育成事業
2	地域間交流の促進	<p>本町の特性や地域資源を活かした、エコツーリズム、体験型交流等を推進し、交流人口の増加に努めます。</p> <p>小中学校の修学旅行をはじめ、様々な団体の受入れを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・回帰率拠点向上計画 ・日和佐うみがめ博物館カレッタ改修事業 ・南阿波よくばり体験事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
国際交流事業数	1事業	3事業



基本政策 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

基本施策2-1 地震・津波減災対策の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定し、ハード・ソフト両面の整備を行い、災害に強いまちづくりを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・令和元(2019)年度に着工した日和佐地区高台整備事業の造成工事を施工中です。今後は、複数の補助事業を組み合わせるための事業調整と早期完成に向けて、大型事業に伴う財源確保が課題となっています。
- ・美波町自主防災会連合会が中心となり、地域単位の自主防災会の活動促進を図り、防災活動に取り組んでいます。
- ・住民の防災意識向上のため、避難訓練・避難所開設運営訓練等を定期的を実施しています。
- ・スマートフォンアプリ「美波防災ナビ」を整備し、災害等の情報発信を行っています。
- ・徳島県等の関係機関と連携し、河川改修や砂防工事を実施していますが、規模の大きい箇所等対策の実施が困難な箇所が残っています。
- ・日和佐地区高台整備事業の1・2号調整池は完成し、造成工事を継続しています。今後は、複数の補助事業を組み合わせるための事業調整と大型事業に伴う予算確保が課題となっています。
- ・津波避難タワーを3基整備したことにより、津波避難困難地域が解消されています。
- ・夜間の避難対策のため、避難誘導灯の整備を順次進めています。
- ・南海トラフ巨大地震発生時の対応のため、町職員による図上訓練を実施していますが、初動体制を確保するため、役場本庁舎の改修が必要となっています。
- ・災害廃棄物の仮置場や応急仮設住宅の建設候補地、復興まちづくりの姿等、発災からの時間経過を踏まえ、必要となる施設や機能等、事前復興まちづくりの検討を行っています。

・町内の一定の地域の住民が行う、自発的な防災活動に関する地区防災計画の策定が進められています。

主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 高台整備の推進	日和佐地区高台整備事業により、早期の移転が望まれている日和佐こども園や応急仮設住宅の建設候補地となる防災公園、防災センター(仮称)を整備します。 備蓄倉庫、役場庁舎の代替施設、災害対策本部の機能を整備します。(複数年契約にて事業推進を図ります。)	・社会資本総合整備事業 ・「とくしまゼロ作戦」徳島県土強靱化推進事業 ・過疎対策事業 ・緊急防災減災事業 ・旧合併特例事業 ・日和佐地区高台整備事業
2 住民の主体的な活動による防災・減災対策の促進	「自分の命は自分で守る」という自助を基本に、地震・津波減災に対する意識啓発を図るとともに、自主防災会が主体的に取り組む活動を支援します。 自主防災組織と連携し、防災対策に取り組めます。	・自主防災会連合会活動 ・避難訓練 ・避難所開設運営訓練
3 ICTを活用した防災・減災対策の推進	「美波防災ナビ」を活用し、災害等の情報を発信します。 民間企業協力のもと、持続可能な運用に取り組めます。	・「止まらない通信網」を活用した命をつなぐ減災推進事業 ・ワンコインセンサ実証実験
4 治山・治水・津波・浸水対策の推進	関係機関と連携し、地滑り・急傾斜指定地域等の砂防工事や河川改修を推進するとともに、津波防潮堤の事業進捗に合った浸水対策を推進します。	・急傾斜地崩壊対策事業 ・徳島県単治山事業 ・過疎対策事業
5 災害に強い公共施設の整備	公共施設等の高台への移設と併せ、地震防災上重要となる建物の耐震・耐浪化を進めます。 南海トラフ巨大地震発生時の初動体制確保のため、指揮調整機能の整備を図ります。	・避難路の整備 ・避難誘導灯の整備 ・役場本庁舎の改修 ・図上訓練
6 防災訓練の啓発・推進	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時を想定し、平時より住民主体の防災訓練活動の啓発・推進を行い、災害時に備えます。	・自主防災会活動

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
地震・津波減災対策の推進に対する満足度	0.15点	増加
住んでいる地域が災害に対して『安全』だと思う人の割合 ※「安全だと思う」と「まあ安全だと思う」の合計	29.3%	増加



基本政策 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

基本施策2-2 消防・防災体制の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

フェーズフリーの理念を取り入れ、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域防災力の底上げを進めます

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・災害に対する対応力強化のため、避難路の整備、津波避難タワーの整備、備蓄倉庫の整備等ハード面の強化に努めています。また、津波避難マップ、日和佐川洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップを作成し、住民へ配布、周知するなど、ソフト面でも取り組んでいます。
- ・防災対策の一環として、住宅の耐震診断、耐震改修の促進を図っています。
- ・自主防災組織を育成するため、町の補助金を交付し活動の促進を図っています。
- ・自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携して、要支援者の特性に応じた情報伝達や避難誘導の方法、避難支援者等、避難支援に必要なことを具体的に定めた個別避難計画を作成します。
- ・消防団においては各種訓練を実施し、団員の資質の向上に努めていますが、消防団機能を維持・継続していくため、団員の確保に努める必要があります。
- ・海部消防組合により、資機材の整備、維持管理がされています。また、消防本部の高台移転を進めています。



主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 総合的な防災体制の確立	地域防災計画及び国土強靱化地域計画に基づき、避難路の整備や備蓄倉庫の整備、公共施設の耐震化、情報伝達手段の整備・多重化、地域・企業・他自治体等との協働・協力体制の強化等、総合的な防災体制の確立を進めます。 有事等に対処するため国民保護計画に基づき住民の安全確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路の整備 ・備蓄倉庫の整備 ・公共施設の耐震化 ・地域・企業・他自治体等との協働・協力体制の強化
2 地域・家庭での防災力の強化	中小河川の洪水ハザードマップの作成、配布を行います。また、住宅の耐震診断、耐震改修の促進や自主防災組織の育成強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小河川の洪水ハザードマップの作成 ・住宅の耐震診断、耐震改修 ・自主防災組織補助金
3 避難行動要支援者対策の充実	個別避難計画の策定を行います。 要支援者の避難時に対応を依頼できる協力者の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の策定
4 消防団の活性化	移住・定住者の消防団等への加入を促し、多様な担い手の確保に取り組むとともに、研修・訓練による団員の資質向上に努め、消防団の活性化に努めます。 消防自動車等の資機材の適切な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の研修・訓練の充実 ・消防団への加入促進 ・消防自動車等の資機材の適切な維持管理
5 常備消防・救急体制の充実	海部消防組合による、資機材の整備、維持管理を適切に行います。 海部消防組合による、消防本部の高台移転を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急資機材の整備、適切な維持管理 ・海部消防組合消防本部の高台移転

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
地震・津波減災対策の推進に対する満足度【再掲】	0.15点	増加



基本政策 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

基本施策2-3 交通安全・防犯の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

住民一人ひとりの安全に対する意識を高め、誰もが安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・交通事故の発生を防止するため、交通安全運動等を実施し、広く交通安全意識の高揚を図っています。また、道路環境の改善のためにカーブミラーの整備、維持管理を行っています。
- ・住民の防犯意識の高揚を図るため、警察や青少年健全育成協議会等の関係機関・団体と連携して、啓発活動を行っています。
- ・防犯体制の強化・充実のために、町内の防犯灯の整備、維持管理、LED 化の推進を行っています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	交通安全意識の醸成	子どもから高齢者まで、各年齢層に応じた交通安全教育を実施するとともに、交通安全協会や警察等と連携し、広く交通安全意識の高揚を図ります。	・交通安全協会や警察等と連携、交通安全意識の高揚
2	防犯意識の高揚	警察や青少年健全育成協議会等の関係機関・団体と連携し、SNSを悪用した犯罪等に巻き込まれないための啓発活動や防犯知識の普及に取り組めます。	・警察や青少年健全育成協議会等の関係機関・団体と連携、啓発活動
3	防犯環境の充実	防犯灯の整備、維持管理、LED 化を推進します。 小・中学校 PTA や地域の自治組織、事業所等による自主的な地域安全活動を促進し、防犯体制の強化を図ります。	・防犯灯の整備、維持管理、LED 化の推進 ・地域の自治組織等による自主的な地域安全活動の促進、防犯体制の強化

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
交通安全・防犯の充実に対する満足度	0.27 点	増加



基本政策 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち

基本施策2-4

消費者行政の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

住民への啓発や情報提供を通じて犯罪が発生しにくい環境整備を行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・高齢者の消費者被害防止に取り組みましたが、町内隅々まで啓発を徹底して行う必要があります。
- ・社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携により、相談機会を拡充できましたが、その他関係団体との連携も図る必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	消費者教育の推進	徳島県下の各種関係団体との連携し、関係団体への活動支援や、住民への各種講座の開催と消費者トラブル等の情報提供を行うことで、消費者教育を進め、自ら考え選択できる消費者の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の現況や対策に関する情報交換 ・消費者被害防止対策の普及、啓発及び広報 ・その他消費者被害防止のために必要と認められる活動
2	消費生活相談の機会拡充	消費生活センターや徳島県内の各種関係団体と連携しながら、消費生活相談や法律相談を実施し、被害発生時における適切なアドバイス等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の現況や対策に関する情報交換 ・消費者被害防止のための見守り活動及び連携 ・美波町消費者被害防止ネットワークの設置

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
防犯対策に対する満足度	0.27点	増加

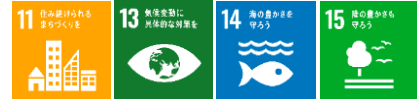


基本政策 3 美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち

基本施策3-1

自然環境の保全

Minami



目指す姿 *-Future image-*

SDGs等の国際目標に準拠しながら環境を総合的に捉えた施策に取り組み、環境にやさしいまちづくりを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・森林境界の明確化により手入れ可能な山林の施業を実施し、森林整備に努めました。
- ・山林所有者が町外に居住するなどして、手入れの行き届いていない山林が多くなってきているため、「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」等が主体となり、間伐等の森林整備事業や森林所有者への意向調査等を進めています。
- ・海や川の環境保全対策として公共下水道の整備や合併処理浄化槽を普及・促進していく必要があります。
- ・一般廃棄物、家電リサイクル製品等の不法投棄が多く見られます。適宜回収、看板の設置等により不法投棄の防止に努める必要があります。
- ・自然環境保全の象徴としてのうみがめを保護し、啓発するための施設としてのカレットの改修を行います。
- ・最近特定外来生物の繁殖が町内で確認されており、駆除に努めていますが、今後は早期発見・駆除を検討する必要があります。
- ・犬の糞害、野良猫等の対策については、犬の糞害は減少に至らず、野良猫の増加は公衆衛生に影響を与えています。糞害の減少と野良猫の避妊・去勢の手術を推進する必要があります。
- ・野焼きは以前に比べて減少傾向にあります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	森林の整備と水源の保全	森林境界明確化事業を実施します。放置林等について、所有者の意向確認を行ったうえで間伐等の施業を進め、適切な森林環境を保ちます。	<ul style="list-style-type: none"> ・美波町森林境界明確化事業 ・美波町森林整備事業 ・放置林環境整備事業 ・森林整備担い手対策事業
2	海浜、海洋及び河川の環境保全	海や川の環境保全対策のため、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及を促進し、水質保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の整備事業を進めるためのランドデザイン
3	環境保全・美化活動の促進	<p>広報みなみによる浜の保全に関する周知・啓発及び関係機関と協力し「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」に基づき生活環境被害の抑止に努めます。</p> <p>「プラスチック資源循環促進法」のスタートにより、ごみの分別方法、種類の見直しに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きに関する啓発、指導 ・犬のフンの放置に関する看板設置 ・野良猫に対する餌やりへの指導 ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付 ・「美波町ごみのないきれいな町にする条例」に基づく看板等の設置
4	不法投棄の防止	不法投棄の早期発見・拡大防止に向け、環境美化に取り組むとともに、よく捨てられる場所には禁止看板を設置し見回を実施します。広報等での周知・啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄禁止の看板・防犯カメラの設置 ・不法投棄廃棄物の回収
5	希少種、在来種等の保護や保全	<p>町固有の希少種、在来種等を温暖化や生態系の変化に伴う生息地域の減少、特定外来生物等の脅威から守り、その保護と環境保全に努めます。</p> <p>うみがめの保護を通じて、住民の環境保全に対する意識の高揚を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の発見、駆除の実施 ・うみがめ保護条例 ・日和佐うみがめ博物館カレッタ改修事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
不法投棄件数	13件	0件
悪臭等に関する苦情件数	0件	0件
下水道整備進捗率	39%	71%
汚水処理人口普及率	45%	50%



基本政策 3 美しい自然を次世代へつなく持続可能なまち

基本施策3-2 公園・緑地・水辺の整備

Minami



目指す姿 *-Future image-*

本町特有の豊かな自然景観の保全、公園・緑地の整備を進め、
安らぎや潤いのあるまちづくりを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・令和元(2019)年度に着工した日和佐地区高台整備事業では防災公園を整備中です。
- ・公園や緑地は、住民の憩いの場、交流の場として重要な生活環境ですが、その維持・管理の状況は十分とは言えません。
- ・藻場造成については箇所により上限があります。
- ・町外から来た観光客に対して海・山・川等の自然に触れる体験を行い、本町の魅力を感じてもらえるようなまちづくりに取り組む必要があります。



主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	身近な公園・緑地の維持整備と充実	住民の憩いの場、交流の場を確保するため、日和佐地区高台整備事業の実施に伴う防災公園の整備をはじめ、その他公園・緑地等の充実を図ります。 住民との協同による効率的で適切な公園・緑地の維持・管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本総合整備事業 ・「とくしまゼロ作戦」徳島県土強靱化推進事業 ・過疎対策事業 ・緊急防災減災事業 ・旧合併特例事業
2	海辺環境の保全	清掃活動を通じたボランティアの育成に努め、豊かな海洋・海浜環境の保全を図ります。 砂浜汀線の後退についての対策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・うみがめ保護条例
3	海辺・河川の有効活用	室戸阿南海岸国定公園の魅力・地域資源を活用し、日和佐港の地場産業と新たな産業の連携、レジャー・体験プログラムによる新たな観光拠点化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・室戸阿南海岸国定公園美波町日和佐地区都市再生整備計画事業 ・まちなかウォークブル推進事業 ・（仮称）日和佐港賑わいづくり構想策定

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
公園・緑地・水辺の整備に対する満足度	0.05 点	増加



基本政策 3 美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち

基本施策3-3 居住環境の整備と良好な景観形成

Minami



目指す姿 *-Future image-*

景観に配慮しながら快適な居住環境、安全対策の強化を行い、自然と調和の取れた快適で住みよいまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・人口減少、高齢化が進む農山漁村において特に第1次産業の衰退が顕著です。豊かな資源を生かした住環境の整備や、担い手不足等の解消のため農山漁村持続活性化推進補助金等を活用し、必要な設備の整備に努めていますが、第1次産業の活性化までは至っていません。
- ・本町の持つ森林や田園及び歴史・文化的景観の、それぞれの地域に合わせた保全を推進するために、景観計画の策定が必要です。
- ・赤松字新発谷、新発口、日和佐浦の一部、奥河内字本村、港町字西・東、西由岐字、西・東、西の地字西地・東地、東由岐字本村・大池の地籍調査成果の登記が完了しましたが、一方で相続登記未了土地や所有者不明土地等の現地立会が課題となっています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	農山漁村の環境整備	農山漁村の生活排水対策や、山間部の生活水の確保、公園等生活基盤施設の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めます。 第1次産業に必要な設備についての整備を進めます。	・農山漁村持続活性化推進補助金 ・浜の活力再生プラン
2	安全なまちづくりに向けて	巨大地震・津波からの安全性の確保のため、公共施設の高台移転の検討を行います。	・社会資本総合整備事業 ・過疎対策事業 ・緊急防災減災事業 ・旧合併特例事業
3	美しい景観づくり	美波町景観計画を策定し住民と行政との協同により、景観行政の推進に努めます。	・美波町景観計画の策定等
4	土地の有効活用	土地の適正かつ有効な活用と地籍の明確化を図るため、地籍調査を推進し土地取引の円滑化に努めます。	・地籍調査事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
美波町景観計画の策定状況	未着手	R9までに着手予定
地籍調査の着手率	9.4%	20%



基本政策 3

美しい自然を次世代へつなぐ持続可能なまち

基本施策3-4

循環型社会の構築

Minami



目指す姿 *-Future image-*

ごみの減量化や再生可能エネルギーの普及活用に取り組み、
環境にやさしい持続可能なまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・ごみの減量化に向け、3R 運動にも掲げられているマイバッグの持参、分別収集が定着しつつありますが、廃家電や使用済み小型家電のリサイクルについては関係法律に基づき適切な回収、処理がされるよう、関係団体等と協力し、さらなる周知・啓発が必要です。
- ・広報で、情報提供・協力要請を行い、クールビズ・ウォームビズを実施しています。
- ・個人住宅等に設置する太陽光発電システムに対し補助を行っています。本町はSDGs未来都市に認定されたことから今後さらなる再生可能エネルギーの活用に向けた取り組みを行っていく必要があります。
- ・ごみの収集については、委託業者の協力により苦情も少なく実施できています。可燃ゴミ、不燃ゴミの減量化については、現在はプラスチック容器包装廃棄物が可燃ゴミとして処理されていますが、令和9（2027）年（予定）を目途に更新予定のゴミ処理施設ではプラスチック容器包装廃棄物の取扱い品目を拡大し、循環的利用を推進する方向で検討しています。
- ・し尿処理については、海部郡衛生処理事務組合において適正に処理されています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	ごみの減量化・3R 運動の推進	令和9(2027)年(予定)を目途に更新を予定している海部美化センターでは廃プラスチックのリサイクルを実施するため、それに向けた収集・処理方法を海部郡3町と海部美化センターで検討を進め、可燃ごみの量を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方の周知徹底 ・収集業者との連携
2	地球温暖化・省エネ対策の強化	脱炭素社会づくりの推進に向け、関係機関で目標設定等に取り組むほか、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの普及、活用を図ります。 本町全体で徒歩・自転車の活用、公共交通機関の利用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関・自転車等の利用の推進 ・環境対策支援事業
3	環境に配慮したごみ処理体制の確立	廃プラスチックの分別収集、再商品化の実施について、近隣町、海部郡衛生処理事務組合と連携・調整しながら進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・海部郡衛生処理事務組合、海部郡3町でのごみの分別、処理方法の検討
4	し尿の適正処理	海部郡内のし尿処理のあり方について、海部郡衛生処理事務組合と連携し、既存の下水処理施設の活用も含め、経済面、技術面及び環境面等の調査・検討を行い、最適な汚水処理システムの構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・海部郡衛生処理事務組合運営協議会での検討

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
全体のごみ排出量	2,127t	減少
リサイクル率	4.4%	上昇



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-1

子育て支援の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援の提供体制を充実させ、子どもたちのすこやかな未来を守ります

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・少子化・核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化等、社会環境の変化により、子どもを産み育てづらい状況が生じており、子育てに不安を抱える親の増加や相談内容の多様化が見られます。このため、子育て家庭を町全体で支援するという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進する必要があります。
- ・本町では、『地域と家庭が支えあい、子育てで笑顔になれる、みなみ』を基本理念とした、美波町第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、さらなる子育て支援体制の充実を図っています。本計画にかかわる多くの事業は、人と人とのふれあいや、様々な人たちとのかかわりが重要な要素であることから、子どもを含む住民やNPO、地域団体等の各種関係団体と連携し、施策を推進する必要があります。



主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 子育て支援施策の充実	子どものすこやかな成長や子育て家庭の様々なニーズに対応できるよう、地域全体で子育てできる環境づくり、子どもの居場所づくりを推進するために、地域にあった提供体制の整備及び各種研修を通じた支援員等の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・病後児保育事業 ・子育て短期支援事業 ・出生祝金 ・とくしま在宅育児応援クーポン交付事業
2 保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応して、保育内容の充実や施設等保育環境の改善、特別保育の実施等に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園における通常保育事業の充実 ・障がい児保育事業の推進 ・認定こども園での延長保育の実施 ・認定こども園におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの推進 ・育児休業中の継続利用に向けた保育所等への受入体制の充実
3 要保護児童等への対応の推進	美波町子ども家庭総合支援拠点を設置し、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、それぞれの家庭にあった適切なサポートを行います。 児童虐待についても、未然防止と早期発見に努め、児童の権利擁護に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・美波町子ども家庭総合支援拠点における支援 ・美波町こども支援地域協議会運営
4 相談・支援体制の充実	育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して産み育てられるよう、関係機関が連携して、各ライフサイクルで継続した支援が受けられるような体制づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・美波町子ども家庭総合支援拠点における支援
5 妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実	関係機関と連携しながら、妊娠期から切れ目のない相談支援ができる体制づくりに努めます。 国が示す方針に基づいて今後の支援体制を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・「子育て応援室 まんまる」(美波町子育て世代包括支援センター)における支援 ・すくすく美波っこ事業
6 子育て期の経済的負担の軽減	認定こども園の利用料について、国の基準に従い、3歳児以上の利用料を無料化し、国の基準外である0～2歳児についても、原則第2子以降の利用料を無料化します。 乳児・幼児・児童(18歳以降最初の3月31日まで)を対象に保健適用分の医療費の助成を行います。 義務教育終了後の進路選択を支援するため、高等学校通学定期券購入費または宿舍利用料の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園利用料 ・子どもはぐくみ医療費の助成 ・チャイルドシート購入助成 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・美波町高等学校等通学定期券購入費・宿舍使用料助成金事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
子育て支援の充実に対する満足度	0.21 点	増加
子育てについて地域で支え合う雰囲気がある』 と思う人の割合 ※「ある」と「まあある」の合計	31.2%	増加



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-2

社会教育・生涯学習の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

学びを通じて地域に愛着を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・社会教育活動の拠点となる社会教育施設については、適正な維持管理を行い、長寿命化を図りながら、より多くの住民が参加できる学習環境の充実に取り組んでいく必要があります。
- ・図書・資料館、日和佐うみがめ博物館カレッタにおいては幅広い年齢層に対する社会教育活動を支援しています。今後はさらに各年代に寄り添った公民館講座・活動を中心とした生涯学習プログラムの整備と提供の充実に図り、住民の多様な学習ニーズにこたえることが求められています。
- ・様々な分野における指導者育成と団体活動支援を推進し、町内での自主的な社会教育活動を促進していくことが重要です。
- ・住民への学習活動を支援し、生涯学習社会の実現を図るため、学習成果を活用する場の確保が必要です。



主要施策 *-Main measures-*

	施策	内容	主な事業・取組
1	社会教育関連施設の維持・管理	各施設の老朽化に伴う計画的な修繕を行います。	・長寿命化計画に伴う計画的な修繕事業
2	図書・資料館、日和佐うみがめ博物館カレッタの充実	図書・資料館については、新刊書籍を充実させるなど、本にふれる機会を増やします。 日和佐うみがめ博物館カレッタについては、建物及び展示内容を見直し、展示については最新の情報をふまえた内容にします。	・配本、読み聞かせ等のイベントの開催 ・デジタル機器を利用した展示物の導入 ・日和佐うみがめ博物館カレッタ改修事業
3	生涯学習プログラムの整備と提供	各世代の学習ニーズを把握し公民館講座・活動を充実します。	・老人大学、女性大学、健康料理・スマホ・SNS教室等の開催
4	指導者の育成と団体等の活動支援	指導者やボランティアの育成・確保を行い、団体の活動支援に努めます。	・ボランティア活動の体験講座等の実施
5	地域を支える人材の育成	住民を支え育てる人材の育成、特に若者の育成を行います。	・二十歳の集い ・青年料理教室 ・子ども会連合会事業の開催
6	学習成果の活用	学習活動を支援し、学習成果をまちづくり、人づくりに活かす生涯学習社会を実現します。	・芸能発表会や作品展示会等文化祭の開催

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
社会教育や生涯学習に対する満足度	0.14点	増加
目的を持って学んでいるものが『ある』とする人の割合 ※「ある」と「どちらかといえばある」の合計	35.8%	増加



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-3 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用

Minami



目指す姿 *-Future image-*

文化財や伝統文化の保護管理を推進し、誰もが郷土に親しみを持って暮らせるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・文化活動の充実や芸術・文化団体の育成・支援を行っています。
- ・国有形文化財に登録された谷屋の主屋等の保存改修並びに活用について、主屋外の改修工事は完了し、隣接する離れ(非文化財)を地ビール醸造所として活用すべく改修工事を行っています。また人材も確保し、地ビール醸造に必要な免許取得に向け研修等を行っています。
- ・国籍や民族の違いを越えた人権意識の醸成啓発や、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う地域環境づくりを進めるため、多文化共生を促進しています。



主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	文化活動の充実	文化祭の開催、芸術・文化の鑑賞する機会の充実を図ります。	・住民のニーズに合った講座の開催
2	芸術・文化団体の活動促進	文化協会をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を図り、住民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促します。	・芸能発表会や作品展示会等文化祭の開催
3	文化財の保護と活用	谷屋の有効活用に向け、地域づくり団体との連携や地域おこし協力隊が行う地ビール醸造の開設に向け取り組みます。	・国登録有形文化財谷屋保存改修活用事業 ・文化財を活用したセミナー等の開催
4	協働による伝統文化の再生・継承	文化財の保護・継承に努めるとともに、芸術・文化団体の育成・支援を行い、住民の自主的な文化活動の活性化を促します。	・各地区に残る伝統文化保存団体の復活及び保存活動に関する補助 ・住民との共同事業
5	多文化共生のまちづくり	町内在住の外国人はもとより、訪れた外国人が安心して滞在できるよう案内表示や環境整備に努めます。 国籍や文化の違いを超えた人権意識の醸成やお互いの文化や習慣を理解し、尊重しあう地域・環境づくりを推進します。	・多文化交流講座 ・国際交流事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
この1年の間に芸術にふれて感動したことが『ある』人の割合 ※「ある」と「まあある」の合計	27.8%	増加



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-4 スポーツ活動の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

誰もがスポーツに慣れ親しむことのできるスポーツが盛んなまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・住民のスポーツニーズの増加や多様化にこたえるため、スポーツ施設の充実と有効活用を図ることが求められています。
- ・近年注目を集め、オリンピックの正式種目候補との期待も高い「eスポーツ」等も含め、時代の潮流に沿った多様なスポーツ活動の普及等を推進する必要があります。
- ・体育協会をはじめ、各種スポーツ団体やクラブの支援を実施してきましたが、今後は指導者等リーダーの育成が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により2年に渡り延期されていたワールドマスターズゲームズ 2021 関西は、令和9(2027)年に開催が決定しました。
- ・ひわさうみがめトライアスロンは感染対策に考慮した大会運営に向け、コース下見動画の製作等を行いました。



主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	スポーツ施設の維持整備と有効活用	各種スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な修繕を行い、有効活用を図ります。	・利用できるから、利用したくなる施設へ
2	多様なスポーツ活動の普及	スポーツクラブ等を通じ多様なスポーツやレクリエーション活動を行います。 次世代スポーツとして「eスポーツ」に対する、住民への周知・啓発を行います。	・「eスポーツ」大会等を開催 ・ポッチャやカローリング等のニュースポーツの大会等を行い体験する機会の創出
3	団体・指導者の育成	体育協会等をはじめとする団体育成に努め、指導者やボランティアの育成・確保を進めます。	・次世代のスポーツ推進員の育成 ・スポーツクラブの活動補助
4	スポーツイベントの充実	誰もが気軽にスポーツに慣れ親しむことができるように、様々なスポーツイベントを検討・開催します。特に外国人や徳島県内外の観光客増に向け取り組みの強化を図ります。	・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催 ・西日本生涯還暦野球大会の開催 ・500歳野球大会の開催 ・桜街道夢マラソンの開催

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
スポーツ活動の推進に対する満足度	0.16 点	増加



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-5

学校教育の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

特色ある学校教育を推進し、子どもの学力向上を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・GIGA スクール構想による児童生徒1人1台のタブレット整備を行い、授業での活用を行いました。今後はタブレット端末を活用したさらなる授業内容の充実を図るため、教員の指導力向上に努めます。
- ・全普通教室への空調設備の整備や学校内の Wi-Fi 環境の整備を行いました。特別教室の空調設備については検討しています。
- ・学校・家庭と連携しながら、児童生徒の健康管理や健康づくり体力づくりを行っています。
- ・関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒に対して、教員の配置を行い支援教育の充実を図っています。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の問題解決に努めました。学校に来づらい児童生徒もいるので、今後は相談・支援体制を更に充実していく必要があります。
- ・徳島県教育委員会が開催する研修会に教職員が参加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大で関係機関との連携が難しい面もありました。
- ・スクールガードリーダーを配置し、子どもの見守り活動を行っています。
- ・学校給食センターを統合し、調理業務を民間委託としています。
- ・定期的に避難訓練を実施するなど、児童生徒の防災意識の向上に努めました。
- ・デュアルスクールは、新型コロナウイルス感染症拡大により受け入れができない時期がありました。
- ・サテライトオフィス企業の進出が増加することによるテレワーク等「新たな働き方」の実践、家族での地方移住に向けた「お試し居住」を実施し、町外の子どもの多様な価値観を持たせる機会を提供することができました。
- ・学校においては、インターネットの正しい使い方を指導しています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	教育内容の充実	町内各こども園・小・中学校の連携により、より行き届いた教育の充実と推進を図ります。 国際化、情報化や環境教育、福祉教育等、時代の変化に対応した GIGA スクール構想を推進します。	・GIGA スクール構想 ・コミュニティスクールの充実
2	学校教育環境の整備・充実	施設の老朽化による長寿命化計画に則った改修を計画的に行います。 タブレットを活用した教育の推進等、ICT 教育環境の整備を図ります。	・学校施設長寿命化計画 ・GIGA スクール構想
3	健康管理・相談体制の充実	学校・家庭と連携し、児童生徒の相談体制の充実と健康管理に努めます。	・学校・家庭の連携
4	特別支援教育の推進	町内各こども園、小・中学校、近隣の高等学校をはじめ、関係機関との連携のもと、教員の配置等特別支援教育の充実に努めます。	・特別支援学級の充実
5	子どもの健全な健康づくり体力づくりの推進	町内各こども園、小・中学校、近隣の高等学校をはじめ、関係機関と連携し、健康づくり・体力づくりに努めます。	・健康づくり体力づくり教育の充実
6	いじめ・不登校等への対応	いじめや不登校等の問題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員が連携し、相談・支援体制の充実を図ります。	・相談・支援体制の充実
7	教職員研修の充実・推進	教職員自らが修養と研鑽に励むよう、主体的な研修への参加を促進し、取り組むことができる体制づくりに努め、教職員の資質向上を図ります。	・徳島県教育委員会が行う各種研修会の活用
8	地域社会が持つ教育力の利用・促進	スクールガードリーダーを中心に、保護者や学校、地域の連携による見守り活動等を進め、地域社会が持つ教育力の利用推進を図り、子どもの安全確保と健全育成に努めます。	・地域学校協働活動 ・コミュニティスクールの充実
9	学校給食の充実	学校給食を通じて食物を生産する人々に感謝する心を育み、地産地消を推進するため、地場産物、郷土料理を積極的に取り入れるよう委託先と協力しながら、学校給食の充実を図ります。	・食育の推進

10	防災教育の推進	南海トラフ巨大地震を震源とする巨大地震をはじめ、大型台風の襲来や集中豪雨等、自然災害が身近なできごととなることを踏まえ、命を守る防災教育の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・総合的な学習時間を活用した防災教育
11	デュアルスクールの推進	交流人口や関係人口の増加による地域の活性化や移住の促進並びにサテライトオフィス誘致に伴う制度の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・デュアルスクール事業 ・移住交流事業 ・サテライトオフィス誘致事業
12	インターネット環境の啓発	学校、家庭教育を通じたインターネット利用教育の指導・啓発、フィルタリングソフト等の活用を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・正しいインターネットの使い方教育の推進

目標指標 -Target index-

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
学校教育の充実に対する満足度	0.18 点	増加
幼・小・中学校における避難訓練の年間実施回数	3～5 回	5 回
デュアルスクールの受入	2人	4人



基本政策 4 郷土を愛し、未来を創る人を育むまち

基本施策4-6

青少年の健全育成

Minami



目指す姿 *-Future image-*

地域社会が一体となり、地域に根差した心豊かな青少年が育まれるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・青少年の健全育成を目指し、青少年団体関係機関との連携を図っています。また、青少年健全育成協議会や青少年を非行から守る母の会、子ども会等の各種青少年団体・グループ活動への支援を充実するとともに青少年活動の促進を行っています。今後は、リーダー等後継者の育成が課題となっています。
- ・青少年自らが主体的に情報通信機器を使い、情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切な情報発信を行う能力を習得できるように、インターネット利用に関する、危険性の啓発を行っています。
- ・放課後や週末等の体験活動、ボランティア活動、世代間交流等を通じて、青少年のまちづくりへの参画促進を行っています。今後は今までの事業を継続していくとともに、リーダー等人材を育成することが課題です。
- ・青少年が SNS 等の使用についての安全性の理解を図ることが求められています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	育成環境の整備	青少年の問題行動等を早期に発見し、適切な指導・助言を行い問題行動の防止に努めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生との調理実習 ・「祭り」終了後の補導活動
2	青少年活動の促進	各種青少年団体・グループ活動への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。放課後や週末における体験活動、ボランティア活動、世代間交流等、青少年が様々な活動を体験する機会の提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・美波町青少年育成推進協議会の補助や補導員、地域の安全を守る会への支援 ・世代間交流事業の実施
3	青少年のまちづくりへの参画促進	各種青少年団体への支援の充実と、放課後や週末等の体験活動、ボランティア活動、世代間交流等、様々な体験ができる機会を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業の実施
4	相談体制の充実と窓口の周知	青少年が抱える悩みや不安を相談できる体制の充実に努めるとともに、県が実施する「青少年こころの電話相談」など、相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年こころの電話相談」や SNS を活用した相談窓口の周知

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
住んでいる地域で登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが『行われている』とする人の割合 ※「行われている」と「まあ行われている」の合計	43.4%	増加



基本政策 5 快適で居心地の良いまち

基本施策5-1

道路・交通網の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

利便性の高い公共交通網を充実させ、誰もが不自由なく移動できる体制を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・本町の道路は、国道 55 号を骨格として、県道 11 路線、町道 481 路線等によってネットワーク化され、地域高規格道路(阿南安芸自動車道)日和佐道路の完成により利便性の向上が図られました。また、道路の老朽化や大規模災害の発生を想定した道路の適正な管理のため計画的な修繕工事や耐震改修を行っています。引き続き、安全・快適な道路環境の整備のため、計画的な改修・維持修繕に努めるとともに、国・徳島県に対し、阿南安芸自動車道の桑野道路、福井道路の早期完成と海部道路の早期事業化を要望していく必要があります。
- ・交通事故の発生を防止するため、交通安全運動等を実施し、広く交通安全意識の高揚を図っています。また、道路環境の改善のためにカーブミラーの整備、維持管理を行っています。
- ・美波病院、日和佐診療所連絡バスの運行、美波町高齢者タクシー利用料金助成事業を実施しています。今後は公共交通の充実を図る必要があります。
- ・タクシー事業者等との調整を行いました。また、有償ボランティア制度を創設し移動支援体制についても検討しましたが、人材育成や交通に係る規定等を鑑み実現には至っていません。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	国道・県道の整備	広域的交通アクセスの向上を目指して、阿南安芸自動車道の桑野道路、福井道路の早期完成と海部道路の早期事業化を国や徳島県に要望します。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道 55 号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会 ・徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会 ・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟
2	町道の整備	美波町国土強靱化地域計画に沿って優先順位が高い路線から修繕を行います。カーブミラーの整備、維持管理を適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本総合整備事業 ・公共施設等適正管理推進事業
3	安全で快適な道づくり	歩行空間の確保等、安全性や災害時への対応、危険箇所への改修、環境・景観に配慮した、道路の整備等に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本総合整備事業
4	地域公共交通の充実	公共交通会議での検討を継続するとともに、美波病院、日和佐診療所連絡バス、美波町高齢者タクシー利用料金助成事業の維持、継続に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等連絡バスの運行 ・高齢者タクシー利用料金助成事業の実施

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
町道の整備(舗装修繕等)	25%	75%
路面性状調査・個別施設計画の更新	1 回目の更新 H28 に実施	2 回目の更新 R9 までに実施



基本政策 5 快適で居心地の良いまち

基本施策5-2

上・下水道の整備

Minami



目指す姿 *-Future image-*

上・下水道の継続的な整備・点検を行い、誰もが安全に安心して水を確保できるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・基幹管路及び配水池の耐震化を推進しましたが、財源確保が進んでいません。
- ・水環境にかかわる啓発活動の一環として、小学4年生に水道事業についての社会科学習を行い、意識の高揚を図りました。
- ・下水道については、令和3(2021)年度に実施した「美波町汚水処理構想」の見直しに基づき、各地域の実情に応じた汚水対策の検討を行っています。また、豪雨や台風時の浸水対策として排水設備等の長寿命化、耐震改修等の整備を進めています。引き続き、公共用水域の水質改善や優れた自然環境を保全するために、下水道事業を実施するとともに、下水道整備区域以外については、合併処理浄化槽設置整備事業を推進する必要があります。
- ・公共下水道施設整備の推進として、令和2(2020)年度に着工した日和佐浦と奥河内字本村地区の公共下水道工事を施工中です。
- ・西町ポンプ場、弁才天ポンプ場、奥潟ポンプ場の整備が完了しました。
- ・寺前排水区排水路の新設・改良工事は継続中です。関係機関(JR、国、徳島県、用水組合等)との調整が課題であり、大型事業のため財源確保が必要となっています。
- ・下水道事業の収益的収支は黒字を維持しており、健全運営ができていますが、令和6(2024)年度から公営企業法が適用されることから、決算計算方法が変わるため現状を維持できるかが課題となっています。水道料金の統一値上げの検討も含め、公営企業として営業収益を確保しつつ、今後も事業の健全運営に努めます。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	上水道施設整備の推進	水道施設の老朽化に対応し、施設の計画的な整備と長寿命化を図るとともに、水道施設耐震化事業の長期基本計画の策定により耐震化に努めます。 更新財源の確保に努め基幹管路及び配水池の耐震化を推進します。	・生活基盤近代化事業
2	水資源に対する意識の高揚	社会科学習の継続及び水環境の啓発活動を促進します。	・小学生への意識高揚
3	公共下水道施設整備の推進	公共下水道整備区域内は計画区域内の下水道整備を進め、区域以外については、それぞれの地域の実情に応じた対応を行うことで町全域の水質汚濁の防止と自然環境の保全に努めます。 既存下水道施設は長寿命化を図りながら、処理区域拡大を推進します。	・社会資本総合整備事業 ・公共施設等適正管理推進事業 ・緊急自然災害防止対策事業
4	排水処理機能の充実	排水路等の整備を進めていくことにより、排水処理機能の充実に努めます。 必要な財源の確保については、国や徳島県に支援を要望します。	・社会資本総合整備事業 ・公共施設等適正管理推進事業 ・緊急自然災害防止対策事業 ・過疎対策事業 ・下水道事業
5	上下水道事業の健全運営	上下水道事業の受益者負担の適正化、事務事業の合理化、上水道・簡易水道の統合による公営企業として営業収益を確保しつつ、事業の健全運営に努めます。	・美波町下水道事業経営戦略に基づいた健全運営 ・簡易水道を統合し財政基盤強化 ・水道事業経営戦略に基づき町内水道料金の統一値上げ、健全運営

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
1号、2号、3号水路の整備	40%	100%
下水道事業の健全運営	維持管理費 黒字運営	維持管理費 黒字維持
下水道事業の加入率	85%	100%
下水道使用料の収納率	97%	100%



基本政策 5 快適で居心地の良いまち

基本施策5-3

住宅施策の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

町営住宅の整備や空き家の利活用等を行い、良好な住宅の確保を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・適正な空き家の活用を推進するため、定住促進事業の周知を行いました。定住促進事業は平成 30 (2018)年以降で 37 件となっています。補助金の適切な利用のため、制度・運用の見直しが必要です。
- ・町営住宅は、昭和 40～50 年代に整備されたものも多く、今後、順次建物の更新期を迎えることとなります。「美波町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の計画的な維持・補修、または用途廃止の検討が求められます。
- ・第2回空き家等実態調査を行い、空き家の把握に努めました。今後は空き家所有者に対して空き家の管理についてのアンケート調査をする必要があります。
- ・年間約 20 棟の空き家除却に対して支援を行っていますが、それ以上のペースで空き家が増加しています。空き家が増えないよう、また管理不全とならないような施策が必要です。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	良好な住宅地の形成	定住の促進と安全・安心・快適な住環境の確保に向け、土地利用との整合を図り、高台等への良好な環境の住宅地形成を誘導します。	
2	町営住宅の整備	老朽化の進む公営住宅等を維持・運営していくため個々の住宅の実情を踏まえながら保守、修繕、改修に取り組みます。	・美波町公営住宅等長寿命化計画による美波町公営住宅大久保団地外壁屋根改修工事の実施
3	空き家の適正管理と活用の推進	適正に空き家の活用を推進するため、美波町定住促進対策条例施行規則を見直すとともに、周知徹底を図ります。 第2次美波町空家等対策計画に基づき、空き家対策を実施します。 空き家所有者に対して管理不全対策としてアンケート調査を実施します。	・美波町老朽住宅解体費支援事業 ・移住交流事業 ・定住促進事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
老朽危険空き家・空き建築物の除却数	75戸	175戸
空き家等管理不全対策アンケート回収率	—	70%



基本政策 5 快適で居心地の良いまち

基本施策5-4

情報ネットワークの整備・活用

Minami



目指す姿 *-Future image-*

多様な幸せが実現できる、デジタルと生活が融合するまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・専門職種の不足、JR 便数の減少、道路等の社会資本の老朽化といった地域課題が増える中、町職員は人口とともに減少傾向にあり、業務過多によるサービス低減の懸念を抱えています。
- ・デジタル技術に関しては、ウイズコロナ時代の社会情勢の変化とともに一層発展が加速しており、最先端の ICT 技術や IoT サービス等を活用し、様々な分野において、住民の生活の利便性と安全・安心を守るための取り組みを推進していく必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	美波町デジタル変革	行政オンライン化を図り、情報発信力の強化や行政サービスの維持及び向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務環境における認証基盤の最適化 ・議会ペーパーレス会議システムの導入 ・勤怠管理システム整備 ・オンライン手続き可能なプラットフォーム整備
2	情報通信基盤の整備・充実	<p>情報通信技術の発展・普及に合わせ、安定的かつ快適な利用ができるよう、情報通信基盤の整備及び維持管理を図ります。</p> <p>人口減少社会に柔軟に対応できるよう、情報通信基盤のスケラビリティの向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ONU・告知端末新規設置事業 ・美波町ホームページ運用 ・美波町情報システム運用
3	情報教育の推進	<p>情報教育を推進し、均等な学びの機会を児童、生徒に提供するとともに、教職員の指導力の向上にも努めます。</p> <p>学校の ICT 環境の最適化を図り、学校運用の効率化及び教員の働き方改革等を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想における運用体制の構築 ・クラウドサービスを利用したデバイス管理等の最適化 ・デジタルデバイス対策

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
情報ネットワークの整備・活用に対する満足度	0.11点	増加

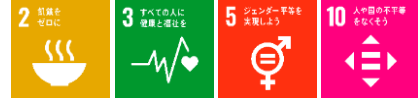


基本政策 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-1

保健・医療の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

健康づくりの推進と地域医療体制の確保に努め、生涯にわたって安心して暮らせるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・母子保健から高齢者まで切れ目のない保健事業の実施体制の構築を行いました。客観的な事業評価に基づき、課題に沿った事業展開を行うことが必要です。また、データ分析から各世代の肥満が課題となっており、生活習慣の改善の取り組みを住民と共有し、対策を実施することが必要です。
- ・希望者が各種健診を受診できる体制を整えましたが、常勤の内科医師の不足や検査員の不在により、希望どおりの健診が行えない場合があります。
- ・令和3(2021)年度の特健健診受診率は、目標値の 52.0%を上回り、実績値 55.7%となりました。今後も国の目標値 60%を目指して、さらに受診率向上に取り組む必要があります。
- ・保護者が、子どもの成長を理解し、発達をささえる環境づくりの支援に努めています。今後も、子どもの成長、発達における課題に対して専門職による相談支援体制を整えます。
- ・心の健康づくりについて広報するとともに、関係機関と連携して個別のケースについても対応していますが、予防的対応と、福祉分野との連携の取り方についての検討が課題となっています。
- ・各年齢毎に健診や相談の機会をつくり、歯の健康づくりができるように努めましたが、歯周病健診や妊婦歯科健診の受診率が低い状況になっています。
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染予防するため接種体制を整え、希望者に予防接種できるよう努めましたが、一般の診察と並行して行うため、希望どおりに接種できない場合があります。

- ・予防接種をとおして感染症拡大予防に努めるとともに、健診や保健指導をとおして健康づくりも行いましたが、新型コロナウイルス感染症対策については今後の状況をみながら対応について検討する必要があります。
- ・食生活の改善や食育の推進に訪問や事業をとおして取り組みましたが、本町は徳島県内でも、肥満、糖尿病が多い状況であり、今後も健診や栄養指導を実施し個人に合った食事の推進をする必要があります。
- ・地域住民が安心して医療を受けることができるよう徳島大学病院、徳島赤十字病院、徳島県立海部病院、阿南医療センター等から医師を派遣していただき、診療体制の充実を図っています。また、美波病院では令和3(2021)年度より海部郡救急医療当番に参加し、当番日の診療を実施しています。
- ・美波病院は救急告示病院として、夜間、休日の地域医療体制の充実を図っていますが、医師・看護師等の人員確保が難しくなっています。
- ・美波病院では、平成 31(2019)年4月より地域包括ケア病床を開設し、在宅や介護施設への復帰支援に向けた体制の充実を図っています。
- ・権利擁護について専門職種と連携する体制を整えましたが、個別ケース会議は開催しているものの、各機関と連携する地域ケア会議によるネットワークづくりには至っていません。

主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進	すべての年代で健康の保持増進が図れるように各種事業の実施と支援に努めるとともに、関係機関や団体を巻き込んだ住民参加型の保健事業の実施を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導事業 ・各種がん検診事業 ・健康増進事業 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する事業
2 各種健診の充実	各種健診が行えるよう、常勤の内科医師の確保に努めます。 受診率の向上として、各種健診受診の意義のポピュレーションアプローチを行います。 働き盛りの世代の受診率向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導事業 ・各種がん検診事業 ・国保ヘルスアップ事業 ・健康増進事業 ・がん検診推進事業
3 母子保健の充実	母子健康手帳の交付、健康教育、相談・指導体制など各事業の充実に努めるとともに、社会情勢に応じて支援方法を検討します。 (具体例:各事業の実施方法検討、新型コロナウイルス感染症における発達の保障、産婦健康診査の実施等)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査 ・産前、産後サポート ・産後ケア ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・母子健康相談 ・定期予防接種 ・すくすく美波っこ事業
4 精神保健対策の推進	幼少期からこころの健康について、予防的に関われる環境の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健事業(相談、訪問) ・こころの相談 ・自殺対策ゲートキーパー研修 ・こころの健康づくり講演会
5 歯科保健の推進	健診の必要性について広報を行い、各関係機関と連携して、個人が受診しやすい体制を作ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診(節目健診、糖尿病、耐糖能異常者) ・妊婦歯科健診 ・子どもの歯科健診、歯科指導
6 感染症予防対策の推進	医師の確保に努め、検査及び接種体制づくりを推進します。 予防接種の推進に合わせて、健康増進対策に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種の推進 ・各種定期予防接種 ・風しんの追加的対策 ・新型コロナウイルス感染症対策
7 食育の推進	地域の実態にそって、ライフステージや個人の体の状態に応じた栄養指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問や事業における栄養指導や健康学習 ・食生活改善推進員活動 ・各学校、園における食育教室
8 地域医療・救急体制の充実	関係医療機関等と連携し、医師の確保に努めます。 質の高い医療提供体制を構築し、加えて救急医療体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波あいネット ・海部・那賀モデル
9 地域包括ケアシステム体制の充実	美波病院では、現在の地域包括ケア病床(10床)の増床を検討するとともに、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。 医療機関や社会福祉協議会、各法人等と連携し地域包括ケアネットワークの充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議によるネットワークづくり ・地域包括支援センターの体制整備 ・総合的な相談支援の実施 ・権利擁護の推進 ・虐待防止の推進

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
健康寿命の延伸	男性 78.8歳 女性 83.8歳	国平均と 同等水準
医療費の伸び率の抑制	—	国平均と 同等水準
特定健診受診率	55.7%	60%
特定保健指導実施率	93.4%	維持

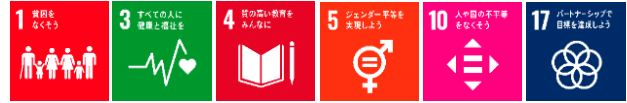


基本政策 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-2

地域福祉の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

誰もが支え合いながら、住み慣れた地域で社会に参画し、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・少子高齢化・人口減少が急速に進行し、社会経済の担い手である「現役世代の急減」が危ぶまれており、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えています。また、人と人とのつながりの希薄化等を背景とした支え合いの基盤の弱まりや、高齢者や単身世帯の増加、社会的孤立等の影響により、地域で暮らしていく上で様々な分野の課題が絡み合い「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えています。
- ・様々な地域生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で健康で自分らしく暮らしていけるよう、公的な取り組みだけでなく、地域住民や住民団体等の力を結集し、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備が必要です。
- ・本町では、社会福祉協議会等が地域の高齢者や障がい者等に対する幅広いサービスや事業を行い、地域福祉活動の役割を担っているほか、民生委員・児童委員、ボランティア団体等と連携し、地域に密着した様々な住民参画型の活動を展開しています。
- ・介護予防のため、フレイルサポーターを新たに育成しフレイルチェックを行ったり一般介護予防教室を開催しています。また、美波町権利擁護センターを開設し、相談窓口や支援体制の充実を図りました。今後も地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれるため、より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、住民総参画の地域福祉体制を構築する必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	福祉意識の高揚	広報・啓発活動の充実をはじめ、学校における福祉教育の推進、地域住民との各種交流事業や福祉イベントの開催等を通じて住民の福祉意識の高揚に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防教室 ・フレイルサポーター養成事業 ・認知症サポーター養成事業 ・地域包括総合支援事業 ・生活支援体制事業
2	関係団体等の活動支援	社会福祉協議会をはじめ、民生委員・民生児童委員、各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動の活発化を促進します。特に、ボランティアセンターの強化を図って、福祉ボランティアや団体の育成とネットワーク化等により身近な地域を単位とした助け合い活動を支援・促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの支援 ・社会福祉協議会への補助金交付 ・民生委員協議会活動支援
3	福祉人材の担い手の育成	フレイルサポーターを養成しフレイルチェックを行い介護予防に努めます。 認知症サポーターを養成し、地域での見守り活動に努めます。 社会福祉協議会等と協働し、生活支援を行う有償ボランティアの育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルサポーター養成事業 ・認知症サポーター養成事業
4	相談窓口・支援体制の充実	窓口のわかりやすさ、サービスの向上に一層努め、福祉サービスの利用や相談等が気軽に行えるよう取り組みます。 複合的課題に対応できる包括的相談支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの総合的な相談支援・権利擁護の推進 ・中核機関(美波町権利擁護センター)の設置 ・民間団体との包括連携協定による支援
5	人にやさしい環境整備	高齢者や障がい者の意見を積極的に取り入れ、利用しやすい施設整備や道路整備を進め、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。 民間施設のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者の活動範囲の拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への車椅子設置

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
頼りになる知り合いが近所に『いる』人の割合 ※「いる」と「まあいる」の合計	64.4%	増加
地域活動やボランティア活動を『している』『まあしている』人の割合 ※「している」と「まあしている」の合計	35.5%	増加



基本政策 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-3

社会保障の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

セーフティネットとして社会保障の充実を図り、住民の安定した生活を確保します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・「広報みなみ」で国民年金制度に関する啓発を行っています。
- ・生活保護の相談を受け付けています。

主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 国民健康保険制度の健全運営	滞納処分の執行停止、財産調査、財産の差押えを行います。 受診率の向上に向けて、各種健診受診の意義のポピュレーションアプローチを行い、働き盛りの世代の受診率向上対策に努めます。	・特定健診・保健指導事業 ・各種がん検診事業 ・国保ヘルスアップ事業 ・健康増進事業 ・がん検診推進事業
2 国民年金相談の充実	若者から高齢者まで住民が年金制度について正しく理解し、受給権を確保することにより、将来にわたり安定した生活基盤を築くことができるように、国民年金制度に関する啓発活動や相談の充実と制度に対する住民の理解の深化に努めます。	
3 生活保護業務の充実と自立支援	制度の周知徹底を図るとともに、適正な運用に努め、相談業務の充実を図ります。	・毎月の生活保護費の支給 ・生活保護の相談

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
国民健康保険税の徴収率向上	89.6%	92.6%
医療費の伸び率の抑制【再掲】	—	国平均と同等水準



基本政策 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-4

高齢者福祉の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

健康維持や介護予防のための支援体制を充実させ、いつまでも健やかに暮らせるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・本町の高齢化率は増加していますが、65歳未満人口とともに高齢者人口も減少傾向となっています。要介護認定者数についても長期的には減少傾向で推移していくことが予測されていますが、高齢単身世帯の増加や家族介護力の低下等がみられ、今後、介護サービスへの依存度が増し、第1号被保険者に対する要介護認定者の比率(認定率)の増加が見込まれます。
- ・高齢者が住み慣れた地域や人々のつながりの中で、安心して生活し続けられるよう、在宅サービスの充実はもとより、要介護等の状態(フレイル)とならないための介護予防と健康づくりが重要となっています。令和3(2021)年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を開始し、介護予防と健康づくりに取り組むとともに、新たに認知症キッズサポーター養成や、フレイルサポーターの養成とフレイル予防事業を開始したことにより、高齢者の社会参加や支援体制づくりの充実を図っています。
- ・今後も、高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画に基づき、「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに、高齢者が自らの健康維持や介護予防に努めるよう、環境づくりや支援体制の充実に取り組む必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	高齢者支援推進体制の整備	高齢者が家庭や地域社会においていきいきと安心して生活を送るため、地域に密着した介護予防や在宅サービス等各種サービスの充実を図るとともに、支え合う地域のネットワークづくり等を進め、支援体制の充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・生きがい活動支援通所事業 ・特定生活支援事業 ・「食」の自立支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・日常生活用具給付等事業 ・高齢者住宅改造促進事業 ・見守り訪問事業
2	地域支援事業の推進	地域包括支援センターを核に介護予防事業や包括的支援事業、任意事業を効果的に推進します。特に認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業に取り組むことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療や生活支援サービスが受けられる仕組みの構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・見守り訪問事業 ・家族介護支援事業 ・包括的支援事業 ・認知症総合支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業
3	予防給付・介護給付の実施	徳島県国民健康保険団体連合会に委託し、予防給付・介護給付の実施が滞りなくできるよう取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業
4	保健福祉サービスの推進	高齢者の介護予防・健康づくりに向け、関係機関の連携のもと、健診・指導や健康教育・相談をはじめ各種保健サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・生きがい活動支援通所事業 ・特定生活支援事業 ・「食」の自立支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・日常生活用具給付等事業 ・高齢者住宅改造促進事業 ・見守り訪問事業
5	高齢者の社会参画・生きがいづくりの促進	フレイルに対する広報を行い、フレイルサポーターの増加につなげます。 関係団体・関係機関と連携し、高齢者世帯等の支援を推進するとともに、介護予防と健康づくりの向上に向けた取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・生きがい活動支援通所事業 ・特定生活支援事業 ・「食」の自立支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・日常生活用具給付等事業 ・高齢者住宅改造促進事業 ・見守り訪問事業
6	高齢者が住みよい環境の整備	住宅環境の整備や防災・防犯・交通安全対策の充実を図るほか、緊急通報システムや地域での見守り活動等、地域で安心して暮らせる環境整備を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・生きがい活動支援通所事業 ・特定生活支援事業 ・「食」の自立支援事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・日常生活用具給付等事業 ・高齢者住宅改造促進事業 ・見守り訪問事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
高齢者福祉の充実に対する満足度	0.36 点	増加
住んでいる地域が高齢者や障がい者にも暮らしやすいと『思う』人の割合 ※「そう思う」と「まあそう思う」の合計	25.3%	増加



基本政策 6 すべての人が健康で安心して暮らせるまち

基本施策6-5

障がい者福祉の充実

Minami



目指す姿 *-Future image-*

障がいのある人も安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの充実を図り、誰もが活躍できるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・障がいのある人もない人も共に生活し活動できる社会の構築を目指す「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送るために必要な生活支援サービス等の、より一層のサービス提供体制の充実を図る必要があります。
- ・自立する「基盤」をつくるため、各専門職との連携により、相談の充実や事業所の障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発に努めています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	障がい者支援の総合的推進	地域生活支援事業の定着や充実を図り、障がい者が地域社会の一員として生活ができるような社会環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳(身体・精神・療育)の交付 ・重度心身障害者等医療費助成 ・障害福祉サービス ・補装具・日常生活用具給付
2	広報・啓発活動等の推進	広報紙やホームページ等を通じて周知を行い、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性について住民の理解を深め、誰もが障がい者等に自然に手助けすることのできる「心のバリアフリー」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ等に掲載による周知
3	保育・教育の充実	特別支援コーディネーター研修を実施し、子どもの障がいに応じて、認定こども園における保育教諭の加配を行い、障がい児教育・保育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育給付対象事業
4	障がい者の社会参加の促進	関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所の障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用支援の各種制度の周知
5	障がい児支援の充実	様々なケースに対応し、保護者のニーズに沿えるよう、相談事業所と連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援 ・児童入所支援

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
障がい者福祉の充実に対する満足度	0.18点	増加
住んでいる地域が高齢者や障がい者にも暮らしやすいと『思う』人の割合 ※「そう思う」と「まあそう思う」の合計(%)	25.3%	増加



基本政策 7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-1

協働のまちづくりの推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

住民、地域、行政が連携し、地域でともに支え合って地域課題に取り組むまちをめざします

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・広報紙の内製化及びカラー化を実施しました。また、今後は紙面の中にアンケートを入れ、住民の意見やアイデアを収集し、活用する予定です。高齢世代への情報発信が多いため、世代間の偏りが無い情報発信が課題となっています。
- ・情報公開請求に対し、誠実に対応し適切な処理をしています。
- ・自治組織及び様々な住民団体(地域づくり団体)の自主的な活動を支援するため、地域づくり推進事業を実施していますが、申請件数が上限に達することが少なく、活用できていない組織があります。
- ・徳島県並びに1市4町で実施する徳島県南キャンパス事業等を通じ、徳島県内外の大学と連携を行い、本町でのフィールドワークやオンラインによる交流事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動に制限がかかり十分な連携を図れませんでした。
- ・内閣府認定のSDGs 未来都市として、これまで自然や環境保護等、行政だけでなく住民・企業が一体となって持続可能なまちづくりに取り組んできましたが、より一層知恵と工夫を凝らして取り組む必要があります。
- ・人口減少が進んでも人財の増加、地域の活性化等、にぎやかで持続可能なまちを目指すべく、行政と住民が一体となるキャッチフレーズ「にぎやかそ にぎやかな過疎の町 美波町」を策定、並びに町民憲章も制定しました。それぞれの普及啓発に努めるとともに、各種施策の展開を行っていくことが求められています。

主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 住民参画の仕組みづくり	住民の意見や発想を起点とし、多種多様なニーズから起きる課題に対応した行政の推進に向けて、各種行政計画の策定における委員等の一般公募、ワークショップ、パブリックコメント等の仕組みや制度を活用します。 住民が持続可能な社会の創り手として活躍できるようSDGsの啓発を行い、まちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを図ります。	・SDGs 未来都市計画 ・人材育成事業
2 広報・広聴活動の充実	行政をより身近に感じられる広報紙とするため、住民からいただいた意見・アイデアを積極的に活用します。 広報紙を通じて「にぎやかそ」のプロモーションを行います。	・広報紙発行事業 ・美波町戦略的プロモーション事業
3 情報公開の推進	住民への説明責任を果たし、町政運営の透明性の確保を図るため、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、円滑な情報公開と適切な個人情報保護を推進します。	・個人情報の保護
4 住民団体、ボランティア等の育成・支援	生活支援を行う有償ボランティアの育成に努めます。 自治組織及び様々な住民団体（地域づくり団体）が活用できる補助事業等の周知を図ります。	・フレイル予防事業 ・認知症サポーター養成事業 ・地域計画策定支援事業 ・地域づくり支援事業
5 地学官連携の推進	現地でのフィールドワークの機会を増やし、地域住民との交流を促します。 学生はスキルや知識の向上、住民は改めて地元を知り、見直す機会を得られるよう努めます。	・徳島県南キャンパス事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
協働のまちづくりの推進に対する満足度	0.00 点	増加



基本政策 7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-2

地域コミュニティの育成

Minami



目指す姿 *-Future image-*

住民とまちが一体となり、いつまでも住みやすいまちの実現を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・住民のコミュニティ意識の高揚のために老人クラブへの支援を行いました。また、町内外における地域活動の情報提供を行うことで、住民が自主的に地域づくりに携われるよう支援していますが、地域におけるリーダー不足が深刻化してきており、新たなリーダー育成が十分できていません。
- ・地域が主体の持続的な活動に対し支援を行っています。
- ・コミュニティの活性化支援の一環として、各地域の公民館等で介護予防教室や相談を開催しています。
- ・自治組織や住民団体(地域づくり団体)が実施主体のコミュニティ助成事業等による活動備品の整備を行いました。しかし、助成申請する団体に偏りがあるためこれらの事業の普及啓発に努める必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	コミュニティ意識の高揚	町内会や老人クラブ等各種団体の活動支援に努めます。 他の自治体における地域の活動状況等を紹介し、住民が自主的に持続可能な地域づくりを行えるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等各種団体への支援 地域づくり推進事業 地域計画策定支援事業
2	コミュニティの活性化支援	地域の持続に向け、地域によって条件が異なる中でも住民が自主的な活動を行えるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブへの支援 地域づくり推進事業 地域計画策定支援事業 コミュニティ助成事業
3	コミュニティ施設の整備・充実	教育施設など既存施設のコミュニティ施設としての有効活用の検討を行います。 地域によるコミュニティ施設の積極的な運営・管理の促進のため、コミュニティ助成事業等の周知を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ助成事業 地域づくり拠点施設整備支援事業 室戸阿南海岸国定公園美波町日和佐地区都市再生整備計画事業 まちなかウォークブル推進事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
地域コミュニティ育成に対する満足度	0.09 点	増加
地域活動やボランティア活動をしている人の割合 ※「している」と「まあしている」の合計【再掲】	35.5%	増加



基本政策 7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-3

自治体運営の改革

Minami



目指す姿 *-Future image-*

効率的な行財政運営と職員の育成に努め、自律的な自治体運営の確立を目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・財政指標の各数値がやや悪化しており、事務事業の選択と集中が必要となっています。
- ・美波町職員研修奨励事業実施要綱により、職員の自己研鑽に係る研修奨励事業を実施しています。
- ・町有財産には老朽化や修繕が必要な施設も多いため、計画的な運用並びに有効活用が課題です。
- ・窓口申請時の本人確認実施の周知、及び書類申請関係のサポートの案内を行っています。
- ・地域が自主的に持続可能な取り組みができるよう支援を行いました。支援事業の活用は一部の地域に留まっています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	行財政改革の推進	事務事業の選択と集中により、財政指標の健全化を図るとともに、補助金や使用料・手数料等の見直し、指定管理者制度の活用を行います。 国の進める社会全体のデジタル化に向け、本町でもDXやGXを積極的に推進し、公共サービス改革の導入、民間委託等の推進等「効果的な施策の推進」と「持続可能な財政基盤の構築」に取り組みます。	・指定管理制度の推進 ・アウトソーシングの活用
2	人材の育成	美波町職員研修奨励事業実施要綱により、職員の自己研鑽に係る研修奨励事業の推進を図り、地方分権時代の担い手にふさわしい「職員像」に到達できる人材の育成を行います。	・地域貢献活動を行う美波町職員の営利企業等の従事制限の許可基準
3	健全な財政基盤の確保	歳入に見合った事務事業を実施するよう、改善に努めます。	・費用対効果の見極めによる事業の厳選
4	効果的・効率的な財政運営	効率的・効果的な事務事業の実施に向け、特に大規模事業については、厳選に努めます。	・過疎債等、有利な起債の活用
5	町有財産の有効活用	未活用の町有財産については、計画的な売り払いや賃貸を行うなど、有効活用に努めます。 庁舎等の未利用のスペースについて、貸し付けなどによる効率的な財産の利活用を推進します。 老朽施設等については運用や修繕等、計画的な活用に努めます。	・室戸阿南海岸国定公園美波町日和佐地区都市再生整備計画事業 ・まちなかウォークアブル推進事業
6	暮らしやすいまちづくりに向けた環境整備	マイナンバーカード窓口交付業務について、申請時来庁方式を導入します。(申請者本人が窓口に来庁し本人確認ができれば、役場から本人にカードを郵送)。 マイナンバーカードの交付を促進します。 自治組織及び様々な住民団体(地域づくり団体)が活用できる補助事業等の周知を図ります。	・地域計画策定支援事業 ・地域づくり支援事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
自治体運営に対する満足度	-0.04 点	増加



基本政策 7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-4

広域行政の推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

周辺市町村と連携し、行政サービスの向上と新たな広域政策・事業展開を試み、魅力あるまちづくりを行います

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・本町では、南阿波定住自立圏形成協定や一部事務組合等、周辺自治体との連携のもと、広域的な施策、効率的な共同事業の推進に取り組んでいます。
- ・今後も、効果的に行政サービスを推進するためには、国や徳島県、周辺自治体と連携しながら行政サービスの向上と地域経済の活性化を図る必要があります。

主要施策 *-Main measures-*

施策	内容	主な事業・取組
1 広域行政の推進	周辺自治体並びに徳島県との連携のもと、南阿波定住自立圏形成協定、一部事務組合等による広域施策・共同事業の効率的な推進に努め、行政サービスの向上を図ります。	・定住自立圏事業

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
広域行政の推進に対する満足度	-0.04 点	増加



基本政策 7 住民と共に創る自立したまち

基本施策7-5

誰もが活躍できる社会づくりの推進

Minami



目指す姿 *-Future image-*

人権を尊重し、誰もが平等に活躍できるまちを目指します

現状と課題 *-Current status and issues-*

- ・人権教育協議会が中心となり、会議や研修等を実施するとともに、人権イベントや「広報みなみ」で毎月、人権問題に関する記事を掲載するなど啓発を推進しています。
- また、地域の実情に即して実践できる指導者の育成、ニーズに合ったプログラムや教材の開発・整備、人権問題に関する意識調査を実施しています。
- ・毎月、人権擁護委員による特設人権相談所を開設しています。また、学校訪問等も行い、日ごろから子どもから大人まで相談しやすい環境を整えています。
- ・人権擁護委員や民生委員と連携し、人権問題に関する相談活動を行っています。
- ・あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する啓発、世代や社会環境等に応じた男女平等に関する教育活動を推進し、意識づくりを行っています。

主要施策 *-Main measures-*

施策		内容	主な事業・取組
1	人権教育・啓発推進の充実	人権問題の解決に向けて、人権に関する知識や人権擁護に必要な感覚の啓発に取り組みます。 家庭・地域、関係諸機関と連携・協議を図るとともに、相談内容に応じた各種相談窓口の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・「美波町人権問題講演会」の開催 ・「みなみ・ここにこ人権フェスティバル」の開催 ・「地域別人権懇話会」の開催 ・人権広報誌「きずな」の発行
2	男女協同参画に向けた意識づくり	学校、社会教育を通じて、男女共同参画に向けた意識づくりの推進を行います。 男女が共に行える事業を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・生涯学習の推進 ・学校教育の充実 ・子育て支援の推進 ・青少年の健全育成

目標指標 *-Target index-*

指標	現状値(R4)	目標値(R9)
仕事と生活の両立ができていると『思う』人の割合 ※「そう思う」と「まあそう思う」の合計	46.7%	増加
男女共同参画・人権の尊重に対する満足度	0.14点	増加



資料編

I 計画の策定経過

時期	内容
令和4年11月11日	第3次美波町総合計画審議会(第1回) ・アンケート調査等の結果報告について ・第3次美波町総合計画の策定方針について
令和4年12月8日	第3次美波町総合計画審議会(第2回) ・第3次美波町総合計画の策定について
令和5年1月17日	第3次美波町総合計画審議会(第3回) ・第3次美波町総合計画の策定について
令和5年2月28日	第3次美波町総合計画審議会(第4回) ・第3次美波町総合計画の策定について
令和5年3月9日	パブリックコメント開始
令和5年3月23日	パブリックコメント終了
令和5年3月27日	第3次美波町総合計画審議会(第5回) ・第3次美波町総合計画の策定について

2 美波町総合計画審議会

(1) 美波町総合計画設置要綱

第3次美波町総合計画審議会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第3次美波町総合計画審議会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民福祉の向上や町政の発展等を図るための、総合的かつ基本的な長期計画及びその実施に関し、必要な事項について調査審議をするため、第3次美波町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1)第3次美波町総合計画策定の基準となるべき事項
 - (2)第3次美波町総合計画の実施に関し必要な事項
 - (3)前2号に掲げるもののほか、第3次美波町総合計画に関する重要な事項
- 2 審議会は、前項に規定する事項に関し、必要に応じ町長に意見を申し出ることができる。

(組織)

第4条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者の内から町長が任命する。
 - (1)住民代表者
 - (2)各種団体の代表者
 - (3)有識者
 - (4)町議会の代表者
 - (5)その他、町長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第8条 審議内容は公開を基本に一般者の傍聴を認めるとともに、審議会ごとに会議録を作成し、ホームページ等にて公開する。ただし、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、審議会での決議により非公開を決定できる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附則

この要綱は、令和4年10月26日から施行する。

(2) 美波町総合計画審議会委員名簿

第3次美波町総合計画審議会委員

敬称略:順不同

番号	所属	役職	氏名	備考
1	美波町町内連合会	会長	遊亀 房男	副会長
2	美波町婦人会	会長	小原 恒子	
3	美波町老人クラブ連合会	会長	片山 天四郎	
4	美波町商工会	会長	岡本 裕二	
5	美波町観光協会	会長	網干 和義	
6	海部上灘漁業振興会	会長	豊崎 辰輝	
7	美波町商工会	青年部長	浜口 慎二	
8	美波町体育協会	会長	奥村 芳之	
9	美波町PTA連合会	会長	丸西 啓太	
10	美波町自主防災連合会	会長	酒井 勝利	
11	株式会社あわせ	代表取締役	吉田 基晴	
12	徳島県南部総合県民局地域創生防災部	部長	川口 陽一郎	
13	美波町議会総務産業建設委員会	委員長	向山 篤宏	
14	美波町議会	議長	春田 裕計	
15	徳島文理大学	教授	床桜 英二	会長
16	美波町オブザーバー	参与	山崎 俊巳	

3 用語解説

あ行	
IoT (あいおーていー)	モノのインターネット(Internet of Things)の略称。日常生活や経済活動の中にあるあらゆる「モノ」がインターネットにつながり、遠隔で操作・制御したり、データを収集してビッグデータとして活用したりできる仕組みのこと。
ICT (あいしーていー)	情報通信技術 (Information and Communication Technology)の略称。 IT (Information Technology)とほぼ同義の意味。コンピュータ関連の技術をIT、コンピュータ技術の活用に着目する場合をICTとして用いる場合が多い。
アウトソーシング	組織が事業や業務の一部を、外部の専門組織へゆだねること。
アクションプラン	ある政策や企画を実施するための基本方針。
アジェンダ	実施すべき計画、行動計画のこと。
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。元々は「外から中に入り込む」という意味。
インフラ	「を産業や生活の基盤」、「社会資本」などを意味する「インフラストラクチャー」の略称。
ウォークアブル	英語で「歩くことができる」という意味。国では国土交通省主体で、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指しており、まちなかウォークアブル推進事業を展開している。
エコツーリズム	光や旅行を通じて自然保護や環境保全への理解を深めようという考え方のこと。
SNS (えすえぬえす)	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service)の略称。インターネット等を通じて人と人とのつながりの場を提供するサービスのこと。
NPO(えぬぴーおー)	ノンプロフィット・オーガニゼーション (Non Profit Organization)の略称。民間非営利組織のこと。
か行	
GIGA スクール構想	文部科学省が令和元(2019)年12月に打ち出した政策で、小中学生がICT(情報通信技術)を使いこなせるように教育環境を整えることを目的としている。
クラウドサービス	インターネットを経由してデータの保存・ダウンロードやアプリ、ソフトウェアの利用をすることが出来るサービスの総称。
グローバル化	文化、経済、政治など人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの枠組みを越えて大規模に行なわれるようになり、地球規模で統合、一体化される過程のこと。
グランドデザイン	壮大な図案・設計・着想。長期にわたって遂行される大規模な計画のこと。
経常収支比率	財政の硬直度を示す指標。一般的な適正範囲は70～80%。※本町の経常収支比率は、平成27(2015)年以降比率が高くなっており、財政の硬直度が高い状態であるといえるため、公債費の抑制や物件費等、経常経費の削減に努める必要がある。

ゲートキーパー	自殺を図る恐れのある人が発する兆候にいち早く気づき、声をかけて話を聞き、必要な支援につなげるなどの適切な対応をとれる人のこと。
コミュニティビジネス	地域住民が主体となり、地域の経営資源を利用しながら、ビジネスの手法を活用して地域が抱える課題の解決に取り組んでいく活動。
さ行	
サテライトオフィス	企業の本社、組織の本部とは異なる所に設置されたオフィスのこと。
GX(じーえっくす)	グリーン・トランスフォーメーション (Green Transformation)」の略称。従来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を目指すこと。
実質公債費比率	実質公債費率は地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを示す指標。(早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%)※本町は基準値以下だが、町債残高は平成27(2015)年以降増加傾向にあり、償還開始に伴って数値の悪化が見込まれるため、起債発行を財源とする事業の厳格化に努め、財政健全化を図る必要がある。
スクールカウンセラー	児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。
スクールガードリーダー	学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTA や地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、教育委員会が委嘱した警察官OB等のこと。
3R(すりーあーる)	循環型社会を目指す標語として用いられる言葉。発生抑制(reduce、買う量や使う量を減らすこと)、再使用(reuse、使えるものは繰り返し使うこと)、再生利用(recycle、再び資源として生かすこと)の英語の頭文字に由来する。
スケーラビリティ	コンピューターシステムでシステムの規模によらず柔軟に機能を適応できること。拡張性があるともいう。
SWOT 分析(すうおつとぶんせき)	組織を、「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の4つの軸から評価する手法のこと。
セーフティネット	事故や災害等の予期せぬ不幸な出来事に遭遇した場合や、定年退職のようなあらかじめ予想される事柄リスクに備え、用意された制度等のこと。
ソーシャルワーカー	社会福祉、教育、医療、産業などの領域で集団と個人の福祉活動に従事する専門家のこと。(社会福祉士のほか、民生委員なども含む。)
た行	
DX(でいーえっくす)	デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation)の略称。情報技術を有効かつ継続的に活用することで、企業の業務のあり方から組織・文化・風土まで変革し、それによって企業が新たな価値を創出し、社会や人々の生活を向上させるという考え方。

DMV(でいーえむぶい)	デュアル・モード・ビークル(Dual mode vehicle)の略称。線路と道路の両方で走行が行える車両のこと。
デュアルスクール	地方と都市の二つの学校が一つの学校のように教育活動を展開するもので、一定期間保護者と移住し、移住先の学校に通うことができる。二地域居住、地方移住を目的として徳島県が推進するモデル事業。
な行	
ノーマライゼーション	誰もが等しくふつうの生活を送れる社会こそ正常であるという考え方。
は行	
パブリックコメント	公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。
バリアフリー	障害者や高齢者らが暮らしやすいように、あらゆる障壁(バリア)を取り除く(フリー)こと。
フィルタリングソフト	インターネット上などに公開されている情報のうち、暴力や犯罪など 未成年が閲覧するのにふさわしくない特定のテーマへのアクセスを選択的に制限するソフトウェアのこと。
PPP(ぴーぴーぴー)	パブリック・プライベート・パートナーシップ(Public Private Partnership)の略称。行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方のこと。
PFI(ぴーえふあい)	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(Private Finance Initiative)の略称。民間の資金・経営能力・技術力を活用して、民間主導のもと公共施設の運営といった公共事業を行う手法のこと。
フェーズフリー	身の回りにあるモノやサービスを、日常はもちろん、非常時にも役立てることが出来るようにするという考え方のこと。
フレイル	運動機能や認知機能の低下、慢性疾患などの影響で高齢者の心身が虚弱となった状態。
ポピュレーションアプローチ	集団全体に対して健康リスクを下げるための支援のこと。
や行	
UJターン(ゆーじえーあいたーん)	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢にかかわらず、全ての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設計、または利用しやすい施設・建物づくりをすることをいう。
ら行	
リーディングプロジェクト	事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと

わ行	
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のこと。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるような社会を目指している。
ワークショップ	英語では「工房」「作業場」など協働で仕事を行う“場”を表す言葉。教育研修の手法としては、参加体験型グループ学習を意味する。

第3次 美波町総合計画

発行年月：令和5年3月

発行：美波町

編集：美波町 政策推進課

〒779-2395

徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1

TEL：0884-77-3616

FAX：0884-77-1666

URL：<https://www.town.minami.lg.jp/>
